

第2期中期目標・中期計画（平成21～25年度）及び平成24年度実績報告

広島商船高等専門学校

I 教育研究等の質の向上に関する目標・計画

1. 教育に関する事項

実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけることができるように、以下の観点に基づき教育研究体制を整備する。

1.1 入学者の確保

高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらには広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開することによって、本校の教育を受けるにふさわしい十分な資質を持った入学者を確保する。

1.1.1 広報の強化

本校の教育を受けるにふさわしい十分な資質を持った入学者を確保するため、地域の中学校等の組織との関係を緊密にするとともに、本校の教育研究活動についてマスコミ等を通じた積極的な広報を行う。

1.1.2 行事・イベントの開催

中学生が本校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、意欲ある学生の受入に努めるとともに、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。また、全国・地域で開催する行事・イベントへ参加して、本校の教育研究活動についての広報活動を行う。

1.1.3 広報資料の充実

中学生やその保護者を対象とする広報資料を作成し、積極的な配布を行うとともに、配布地域の広域化を行う。

1.1.4 学力水準の維持

入学者の学力水準の維持に努めるとともに、ものづくりに関心と適性を有する者など本校教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の在り方を検討し、改善を図る。

1.1.5 志願者倍率 2.0 倍以上の維持

入学者の学力水準の維持に努めるとともに、15 歳人口の減少や高度化再編の進行に拘わらず中期計画の最終年度においても志願者倍率 2.0 倍以上を維持する。

1.1.6 編入生の受入

地域の実情に応じ、工業高校の卒業生を本科第 4 学年に編入させるなど、ものづくりに関して意欲ある者の受入に努める。

中期計画	平成 24 年度 年度計画	平成 24 年度 実績報告
1.1.1 広報の強化	<p>(1) 志願者確保に向けた前年度までの広報活動効果の分析とそれに基づく活動の強化を図る。</p> <p>①校友会との連携を図り、県外広報活動を強化し、広報活動の県内及び県外についてそれぞれ広域化を図る。</p> <p>②中学校に向いた進路説明会を実施し、出前授業の実施地域の広域化と実施回数の増加を図る。</p> <p>(2) 中学校へのニュースレター（新入生特集、行事・入試特集、就職・進学特集）を年数回発行する。</p> <p>(3) 本校教育活動の情報提供を新聞・TV メディア等へ行う。</p> <p>(4) 1 年生に対し、入試関係のアンケート調査を行い、調査結果を志願者確保と入試方法の改善に反映する。</p> <p>(5) 県内出身中学校または塾への学生訪問を推進する。</p>	<p>(1) 前年度までの志願者確保のための広報活動の成果を分析し、その結果を広報活動の改善に反映した。</p> <p>①教員の行う県内広報活動には、全教員が参加した。県外広報活動では教員 7 名体制から 11 名体制に増員し、広域広報の強化を図った。</p> <p>②全国 6 地域に広報コーディネーターとして校友会員各 1 名を配置し、県外中学校への広報活動を強化した。</p> <p>③15 校（16 回）の中学校主催の進路説明会に出席し、7 校（9 回）での出前授業を実施した。</p> <p>(2) 中学校へのニュースレターを年 2 回（新入生特集、就職状況・学生の活躍特集）発刊した。</p> <p>(3) 新聞・TV・自治体広報誌などへ本校活動の情報提供を行い、毎月 1 回以上取り上げられた。</p> <p>(4) 1 年生に対し、入試関係のアンケート調査を行い、調査結果を志願者確保の活動に活用した。</p> <p>(5) 学生各 2 名が、2 校の出身中学校を訪問し、本校の紹介を行った。</p>
1.1.2 行事・イベントの開催	<p>(1) 県内中学校主催の進路説明会へ積極的に参加する。</p> <p>(2) 地域主催の行事・イベントへ積極的に参加し、本校の教育活動を積極的に紹介する。</p> <p>①県外で実施される行事・イベント・展示会へ参加する。</p> <p>②行事・イベントの案内用リーフレットを作成し関係機関の他、地域自治体広報や広島県記者クラブへ送付し、活動の有効な周知を行う。</p> <p>(3) 中学校教員対象の本校主催学校説明会及びオープンスクールの充実を図る。</p>	<p>(1) 県内 15 校（16 回）の中学校主催の進路説明会に出席した。</p> <p>(2) 10 回の地域主催イベントに参加し、2 回の本校主催地域イベントを開催した。</p> <p>①北九州市のイベントに参加した。岡山県への広報を強化するため、同県内でのイベント参加について調査した。②本校主催の行事について、案内リーフレットを広島県政記者クラブへ配布、本校ホームページでの周知、自治体広報誌へも掲載を依頼するなど、情報提供に努めた。</p> <p>(3) 中学校教員を対象とする本校の学校説明会を広島市で開催したところ、約 30 名の参加者があった。2 回のオープンスクールを開催した。この内、8 月のオープンスクールでは、体験型の内容を充実した。</p>
1.1.3 広報資料の充実	<p>(1) 高専機構・日本船主協会作成のパンフレットの活用</p> <p>本校主催入学説明会、中学校主催進路説明会、地域主催行事・イベント等において、同パンフレットを配布する。また、本校主催の</p>	<p>(1) 高専機構・日本船主協会作成のパンフレットを活用した。</p> <p>本校主催入学説明会、中学校主催進路説明会、地域主催行事・イベント等において、同パンフレットを配布した。</p>

	<p>入学説明会等で、高専制度を十分に説明する。</p> <p>(2) 次にあげる本校のパンフレットの見直しを行い、内容を充実させる。</p> <p>①学校全体の概要パンフレット、②学科毎の保護者・一般用パンフレット、③学科毎の中学生用パンフレット</p> <p>(3) 本校作成の各種パンフレット等以下の印刷物を地域別説明会、オープンスクールなどの行事に配布する。</p> <p>①学校案内パンフレット、②各学科案内リーフレット、③季刊ニュースレター、④地域交流センターニュース、⑤産業振興交流会ニュースレター</p>	<p>(2) 次にあげるパンフレットの内容の見直し・改訂を行った。</p> <p>①中学生・保護者への学校案内パンフレット、②保護者への学科案内パンフレット、③中学生への学科案内パンフレット</p> <p>(3) 次のパンフレットを進路説明会、オープンスクールなどの行事に配布した。</p> <p>①学校案内パンフレット、②学科案内リーフレット、③季刊ニュースレター、④地域交流センターニュース、⑤高専機構作成のパンフレット</p>
<p>1.1.4 学力水準の維持</p>	<p>○入試方法の改善</p> <p>(1) 高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう特別推薦及び一般推薦を実施する。特別推薦選抜では主要5科目の成績が5段階評価でおおむね4以上であるものとし、一般推薦選抜では①学力、②活動努力、③活動成果及び④志望動機を評価する。</p> <p>(2) H23年度から導入した瀬戸内3商船高専における商船系学科の複数校受検制度について運用面の見直しを行う。(入試会場の共有化、入試方法のマニュアル化を含む。)</p> <p>(3) 近隣高専と連携した入試の広報活動及び合同入試会場の拡大を行う。近隣高専と連携し、工業系学科の複数校受検制度の導入について、課題を抽出し、H26年度実施に向けて協議を開始する。</p> <p>○学力水準の維持 <一般教科></p> <p>(1) 数学</p> <p>①新入生へ入学前に課題集を配布し、基礎事項の確認と復習をさせる。入学後に解答を配布し再度復習をさせた上で、課題に関する試験を実施する。</p> <p>②3年生に対して3学科混成の5クラス編成で少人数授業を行う。学生の到達度に応じて習熟度別クラス編成を行い下位クラスは少人数で教育内容の重点化授業を実施する。</p> <p>(2) 英語</p> <p>①入学式までの春休みに、中学校の復習と本校の橋渡しとして、自主教材を課し、入学直後に確認テストを行う。</p> <p>②1年生の英語は、全てクラスごとの一斉授業で行いながら、ノート作成や小テスト、宿題など細やかに指導する。</p>	<p>○入試方法の改善</p> <p>(1) 平成24年度入試より、推薦選抜について「特別推薦」及び「一般推薦」の2つの方式を導入した。特別推薦選抜では3年間の主要5科目の成績が5段階評価でおおむね4.0以上であるものとし、一般推薦選抜では学力要件を設けなかった。いずれの方式においても、①学力、②活動努力、③活動成果及び④志望動機を総合評価して選抜した。</p> <p>(2) 平成23年度から導入している瀬戸内3高専・商船学科の複数校受検制度(学力選抜のみ)について、運用面での改善を行った(試験科目5科目及び面接なしでの統一、同一試験室での実施、入試方法のマニュアル化)。</p> <p>(3) 他高専との合同検査会場は、平成24年度までの三次会場(松江・呉・広島)の3高専に加え、平成25年度から岡山会場(弓削・広島)の2高専を新規合同会場とした。</p> <p>また、工業系学科に関する複数校受検制度の導入について、近隣高専と協議を行ったところ、平成26年度から弓削高専との間において本校との複数校受検制度を導入することが決定した。</p> <p>○学力水準の維持 <一般教科></p> <p>本年度も春休み明けに課題を提出させ、その確認テストを数学・英語で行った。</p> <p>(1) 数学</p> <p>数学ではノート作成や小テストを行い、きめ細やかな指導を行った。</p> <p>(2) 英語</p> <p>英語科では、春休み明け試験・前期中間試験・前期期末試験・後期中間試験の結果から習熟度によるクラス分けを行い、学習到達度レベルに合わせた授業を展開した。</p> <p>(3) 国語</p> <p>国語科では春休みの課題に加えて、漢字への興味を持たせるために漢字検定を必修として、国語科の授業をスタートさせた。</p>

	<p>③1・3年生の英語 B は、3 学科を習熟度別 4 クラス編成とし、下位クラスは少人数で教育内容の重点化授業を実施する。</p> <p>(3) 国語 入学前の課題（読書紹介、漢字等）を設定し、入学後の学習に向けて意欲を持たせる。</p>	
1.1.5 志願者倍率 2.0 倍以上の維持	本校中期計画のとおり志願者倍率 2.0 以上を目標とする。	中期計画での目標である志願者倍率 2.0 以上を達成できた。
1.1.6 編入生の受入	<p>高校への広報活動を強化する。</p> <p>①各種資料の提供を行う。 ②必要に応じて訪問説明を行う。</p>	高校への広報活動を強化したところ、編入学試験受検者 4 名で合格者 2 名であった。

1.2 教育課程の編成等

<p>産業構造の変化や技術の進歩、社会の要望等を踏まえつつ学科編成や専攻科の在り方を検討し、高度化・再編・整備を行う。</p> <p>また、専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえ「確かな学力」の向上を図るべく、教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。</p> <p>このほか、全国的な競技会の開催への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。</p>
--

1.2.1 カリキュラムや学科構成

産業構造の変化や技術の進展、社会の要望等を把握し、新分野への展開を含め、カリキュラムや学科構成の在り方について検討し、改善を行う。

1.2.2 専攻科充実

専攻科については本科と一貫した教育研究指導等により本科で身につけた知識・技術を高めて使いこなすとともに、複合領域に対応できる幅広い視野を持ち、高い課題設定・解決能力を備えた実践的・創造的技術者の育成を行う場として、大学とは異なる特色を一層明確にし、地域のニーズを踏まえ、その整備・充実を図る。

1.2.3 高校段階教育

高等学校段階における教育改革の動向を把握し、低学年教育の充実を図る。

1.2.4 弾力的な学科編成の導入

地域の産業振興の動向、科学技術の高度化・融合化・複合化等のニーズを見通した人材育成を行うため、地域や学校の状況を踏まえつつ、大括りの弾力的な学科編成の導入及びその中における少人数のコース編成の導入について、その可能性を検討する。

1.2.5 学習到達度試験

各分野における基幹的な科目について、必要な知識の習得状況を把握するとともに、学習到達度試験の結果を分析して、教育改善に反映させる。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用する。

1.2.6 授業評価・学校評価

卒業生を含めた学生による授業評価・学校評価の結果を積極的に活用する。

1.2.7 競技会等への参加

公私立高等専門学校と協力したスポーツなどの地区別・全国的な競技会やロボットコンテスト、プログラミングコンテストなどの地区別・全国的なコンテストに参加する。

高等専門学校や高等学校と協力したスポーツなどの地区大会・全国大会などの競技会やロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティションなどのコンテストに積極的に参加し、技術の向上と人間力の向上に努める。

1.2.8 体験活動

高等学校段階におけるボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。

中期計画	平成 24 年度 年度計画	平成 24 年度 実績報告
1.2.1 カリキュラムや学科構成	<p><一般教科></p> <p>(1) 理科</p> <p>① 物理・化学に関する基礎知識や解析力を通して、専門技術に関する知識・技能の素養を習得する。</p> <p>② 商船学科教員を一般教科の物理担当に配置換えし、専門科目との連携を強化する。</p> <p>(2) 保健体育</p> <p>低学年では運動や健康についての理解と実践を通して、体力向上と健康の保持増進のための実践力の育成を図り、高学年では生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する能力を体得し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てることで、次に掲げる内容・水準を備えた人材を育成する。</p> <p>①運動に関する理解を深めるとともに技能を高め、生涯にわたってスポーツライフを継続的に楽しむ習慣</p> <p>②心身の健康や安全について理解と実践</p> <p><商船学科></p> <p>海事業界では、基礎知識・技術の習得に加え、英語力、マネジメント力、海事国家試験 1・2 級合格など、ハイレベルの人材育成が求</p>	<p><一般教科></p> <p>(1) 理科</p> <p>2年生の物理では、専門科教員 2 名及び一般教科物理担当 1 名の 3 名共同で各クラスの授業を担当し、同一のシラバス・試験内容で物理教育の改善を行った。それぞれの教員の問題点を抽出して教育効果の向上を図ったが、教員相互の連携に課題が残ったため、引き続き検討する。</p> <p>(2) 保健体育</p> <p>低学年では本校の常勤講師 2 名による実技を行った。1 年時は、女子体育と男子体育を分けて行った。また、保健の授業も本校常勤教員が行い、体力向上と健康の保持増進のための実践力を育成した。</p> <p><商船学科></p> <p>(1) 商船学科として以下の取り組みを行った。</p> <p>①老朽化した操船シミュレータ及び新規となるエンジンシミュレータ</p>

	<p>められている。大幅な教育改善を行い、次のような専門教育を実施する。</p> <p>(1) 商船学科としての専門教育の使命を果たす。</p> <p>①1978年締結のSTCW条約の改正に伴い、船員養成施設として要求される設備要件の確認、更新が必要な設備への対応を行う。</p> <p>②航海訓練所での練習船実習のスケジュール変更（低学年・高学年での分割実習、25年度より実施）に対応した教育体系について、現教育課程（3～5年）および新教育課程（1・2年）の学年ごとに整備・策定する。</p> <p>(2) 船舶職員として備えるべき内容・水準を身につけさせる。</p> <p>①第三級海技士と同等レベルの水準を満たすほか、時代のニーズに対応した新教育課程を1・2年生に適用する。</p> <p>②第二級海技士以上を目指し、新教育課程では海技試験の受験対策を考慮したほか、新教育課程への移行期では受験対策としてそれぞれの担当教員が補講を分担・実施する。これにより合格者数のアップを実現するよう努力する。</p> <p>③海技士として必要な英会話能力を身につけさせる。新教育課程にて英語教育の時間数を増加させ、TOEICの全体的なスコア向上を目指す。</p> <p>（航海コース）</p> <p>④海事関連産業に従事する技術者として備えるべき内容・水準を身につけさせる。</p> <p>⑤第一級海上特殊無線技士の取得又はこれと同程度の無線通信技術に関する能力を身につけさせる。</p> <p>⑥換装したレーダ/ARPAと新規設置したAISとサテライトコンパスの実機を授業の中で取り入れる。</p> <p>（機関コース）</p> <p>⑦エネルギープラントに従事する技術者として備えるべき内容・水準を身につけさせる。</p> <p>⑧巨大プラントの組立て、建設、保全及び運用に関する技術・能力を習得させる授業を実施する。</p> <p>⑨環境マネジメント能力を学生に持たせるための授業並びに講習会施設見学を実施する。</p> <p><電子制御工学科></p> <p>(1) 新教育課程（平成22年度導入）を1～4年生へ適用する。</p> <p>(2) 次の手順により、教育内容の見直しを含む授業改善を行う。①3年生以上の学生に教育改善アンケートを実施する。②アンケート結果と昨年度の授業評価アンケートの結果を参考に、教授項目を見直し、学生の学力に適した授業内容および授業方法を再構築す</p>	<p>の予算要求を行ったところ、補正予算により操船シミュレータの整備が実現することとなった。</p> <p>②新たに導入される航海訓練所での低学年短期練習船実習に向けて教育課程（1・2年）のカリキュラムを変更した。スケジュールが暫定的に確定したことを受け、H25年度授業計画を策定した。</p> <p>(2) 船舶職員として備えるべき内容・水準を身につけさせるため、以下の取り組みを行った。</p> <p>①英語力強化、1級海事国家試験合格者増、マネジメント力の向上等、高レベル船員育成のための新教育課程を1～2年生へ導入した。</p> <p>②国家試験対策の補習を年度末までに原則毎週2時間実施したところ、二級海技士筆記試験に本科生が4名（航海コース3名、機関コース1名）合格し、前年度に比べ合格者数が増加した。</p> <p>③英語力の向上（TOEIC 500点以上）の対策として、平成24年度大学間連携推進事業（文部科学省）の経費を活用した英語力向上のための講習・講座を開講した。</p> <p>④英語力向上のために講習・講座を開講するとともに、社会規範意識を向上させるため、2年生に対し徳育科目を実施した。</p> <p>（航海コース）</p> <p>⑤学生19名が第一級海上特殊無線技士を取得した。</p> <p>⑥更新したレーダ/ARPAと新規設置したAISとサテライトコンパスを実験実習の内容として取り入れた。</p> <p>（機関コース）</p> <p>⑦エネルギープラントに従事する技術者として備えるべき内容・水準を身につけさせた。</p> <p>⑧巨大プラントの組立て、建設、保全及び運用に関する技術・能力を習得させる授業を実施した。</p> <p>⑨環境マネジメント能力を学生に持たせるために、ホームルームにおける環境学習を中心として、授業並びに講習会や施設見学を実施した。</p> <p><電子制御工学科></p> <p>(1) 新教育課程（平成22年度導入）を1～4年生へ適用した。</p> <p>(2) 3年生以上の学生に教育改善アンケートを実施した。アンケート結果を学科教員で共有し、学内全教員の集会で発表した。アンケート結果と昨年度の授業評価アンケートの結果を、次年度のシラバスに反映させるよう各教員に周知した</p> <p>(3) 昨年再構築した実験実習を1・2年生に導入した。3・4年生の実習内</p>
--	--	---

	<p>る。</p> <p>(3) 昨年再構築した4年生までの実験実習を1・2年生に導入する。3・4年生の実習内容の見直しを継続し、実習内容を再構成する。</p> <p><流通情報工学科></p> <p>(1) 新教育課程(平成22年度導入)の次の骨子を効率的に実施する。</p> <p>①社会人教育に関わる科目を1年生から4年生まで導入する。</p> <p>②低学年には、共通的な専門科目を配置する。</p> <p>③高学年では、情報分野と流通ビジネス分野の2つの専門分野に分け、学生の希望と適性に応じて選択して学習する。</p> <p><新教育課程の評価></p> <p>(1) 電子制御工学科及び流通情報工学科ではH22年度入学生より新教育課程を導入(H21年度入学生へは新課程を準用)し、商船学科ではH24年度入学生より新教育課程を導入(H23年度入学生へは新課程を準用)している。</p> <p>(2) 新課程導入後の教育効果について、学業成績(学習到達度試験を含む)、国家試験・資格・検定の合格者数、留年・卒業率、学習・教育目標達成度、就職先での卒業生満足度などの調査・分析により自己点検評価を実施する。</p>	<p>容の見直しを行った。</p> <p><流通情報工学科></p> <p>H21年度入学生より新教育課程を運用し、今年度で4年目となった。</p> <p>①社会人教育にかかわる科目については1年生から4年生まで全学年で実施した。</p> <p>②1年生について週3時間の専門基礎授業により、中学校の学習内容並びに一般科目と専門科目の継続的な学習を実施した。</p> <p>③2年次後半にコース分けの希望調査を行い、3年次からコースに分かれて授業展開を行った。</p> <p><新教育課程の評価></p> <p>年度末に行った学生による授業評価アンケートを現在集計・整理中である。次年度、教育効果を解析・評価し、新教育課程の見直しを継続的にやっていく。</p>
1.2.2 専攻科充実	<p>(1) 広島大学総合科学研究科との協定を目指し、大学院でのインターンシップや共同研究を推進する。</p> <p>(2) 専攻科生の研究に対するモチベーションを高めるために学内・学外から講師を招き講演会等を実施する。</p> <p>(3) 中国・四国地区高専・専攻科交流会へ、専攻科2年生全員を参加・発表させる。</p> <p>(4) 専攻科生の学外発表を奨励し、特に英語による研究発表を強化するため、国際交流室と協力してこれを推進する。</p> <p>(5) 専攻科特別研究には、高齢化と島内交通、島嶼地域の産業、離島フェリー問題などの地域の課題を取り上げるとともに、地域の企業、自治体、NPO法人などとの連携を通してコミュニケーション能力や社会性を習得させ、実践的な技術者の育成を目指す。</p>	<p>(1) 広島大学総合科学研究科との協定を締結した。その第1歩として産業システム工学専攻2年生1名が大学院でのインターンシップに参加した。</p> <p>(2) 豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学及び九州工業大学より講師を招き講演を行った。</p> <p>(3) 中国四国地区高専・専攻科交流会では、海事システム工学専攻2年生5名全員(休学中の学生を除く)及び産業システム工学専攻の9名全員が、研究発表を行った。</p> <p>(4) 中国地区高専生国際交流支援コンソーシアムでは学生2名、国際シンポジウムISTS2012では学生1名が、英語での発表を行った。</p> <p>(5) 「大崎上島の高齢化や過疎化の将来予測」、「大崎上島島民を対象としたお出かけ案内システムの開発」、「大崎上島の交通実態分析」「イノシシの捕獲装置の開発」など、地域の課題をテーマとした研究が、役場や地域住民との共同で進められた。これらの研究成果の一部は、平成25年2月に大崎上島町庁舎で報告会を行い、地域行政へ反映されることとなった。</p>
1.2.3 高校段階教育	<p><一般教科></p> <p>(1) 数学</p> <p>①1年生、2年生では検定教科書の内容に沿った授業を行う。2年生の後半から3年生にかけて専門科目習得に必要な高専数学の内容に沿った授業に切り替えていく。</p> <p>②2年生は、演習中心の授業を行い基礎の理解と定着を目指す。</p>	<p><一般教科></p> <p>(1) 数学</p> <p>①1年生は、3学科混成のクラス編成で、それぞれのホームルームで授業を行った。高等学校の検定教科書を使用し、進度を高等学校にあわせて授業を展開した。②2年生は、演習中心の授業を受け、基礎の理解に力を入れた。③3年生は、習熟度別にクラスを5つに分けて授業を行った。常</p>

<p>新カリキュラム導入により進度を高等学校に合わせる。後期の終りには高専の教育課程も意識するとともに、数学検定の導入も検討する。</p> <p>③3年生は通常の授業と平行して、学習到達試験に向けた課題を課しながら、1、2年で学習した事項の復習を行う。また、過去の到達度試験の結果を分析して、効果があった方法を導入・強化していく。</p> <p>(2) 国語 検定教科書を用いて採録教材の状況や指導書の内容に目を配るとともに、学習指導要綱の指導事項を踏まえた授業を展開する。</p> <p>(3) 社会 ①1～3年生においては社会科の基礎的な知識や学力の定着を図る。また国内・国際社会の様々な事象に関心を向けさせるため新聞を利用した教育を展開する。高学年は社会特論（日本国憲法・近代史）を通じて多面的な捉え方を身につける。今年度の1年生からニュース検定を受験（11月受検）させ、多様化する社会への対応とする。</p> <p>②年1回は、学会や研究会のいずれかに参加し、社会科教育の改善に反映させる。</p> <p>(4) 英語 検定教科書を用いて、中学校段階での学習内容を修復し発展させる。総合英語と英文法・英語表現の二方向を設定することによって四技能（読む、書く、聞く、話す）の伸長に配慮する。</p> <p>(5) 保健体育 高校段階教育では運動や健康についての理解と実践を通して、体力向上と健康の保持増進のための実践力の育成を図り、高校段階以降の教育目標とする生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する能力（人間力と規範意識）を体得する。明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。</p> <p><商船学科></p> <p>(1) 英語教育の実施 新入生に対し、「海事英語基礎Ⅰ」、2年生に対し「海事英語基礎Ⅱ」を新カリキュラムとして導入し、一般教科だけでなく専門学科においても英語教育を行うことにより学生の英語力向上と基礎内容の実践を行う。</p> <p>(2) 道徳教育の実施 2年生を対象に新科目「船員資質論」を立ち上げ、商船学科の教員および特命教授による社会道徳の基礎理念、海運、船員として社会で生きることを教授する。</p>	<p>勤の数学教員3名と一般教科・専門教科の物理・数学系の教員の3名を動員して、共同しながら授業を展開した。④次年度の到達度試験等の結果から、①～③の取組の成果を評価する。</p> <p>(2) 国語 検定教科書を用いて授業を展開した。2年生全員に漢字検定準2級を受検させ、3年生以上は希望者のみ2級試験を実施した。また、全校生徒に読書感想文を課し、優秀者を表彰し、読書への関心を高めて読書力の向上を図った。</p> <p>(3) 社会 ①1～3年生において社会科の基礎的な知識や学力の定着を図った。今年度から1年次にニュース検定を実施し、8割の学生が合格した。高学年は公務員対策、就職試験一般教養対策を実施した。</p> <p>(4) 英語 ①1年次では、検定教科書を用いて授業を行った。定期試験ごと習熟度別に4クラスに編成し、学習到達度別に少人数授業を展開した。②2年次では、クラス別に授業を展開した。③3年次では、1年次と同じように習熟度別に4クラス編成で授業を展開し、担当教員が共同で授業を実施した。</p> <p>(5) 保健体育 ①下級生の体育は、本校の常勤教員が担当し、突発的な事故に対応した。②保健体育も常勤教員が担当し、実践と座学を通じて豊かなスポーツライフを継続する能力を体得させた。</p> <p><商船学科></p> <p>(1) 英語教育の実施 新入生に対し、「海事英語基礎Ⅰ」、2年生に対し「海事英語基礎Ⅱ」を新科目として導入し、一般教科に加えて専門学科においても英語教育を行い、学生の英語基礎力と海事英語の向上を図った。</p> <p>(2) 道徳教育の実施 2年生を対象に新科目「船員資質論」を立ち上げ、商船学科教員及び特命教授による授業を実施し、社会道徳の醸成と海事技術者の資質を養った。</p>
--	---

	<p><電子制御工学科></p> <p>(1) 中学校から高等専門学校過程への移行をスムーズに行うために、一般教科とも連携して、初年時教育のあり方やプログラムについて検討する。</p> <p>(2) 1・2年生で実施する電子制御工学基礎で、3年生までの専門科目については無理なくステップアップしていけるような内容の授業を行う。</p> <p>(3) 物理教育においては、学習到達度試験において、全国平均点の取得を目指した内容を授業に取り込む。</p> <p><流通情報工学科></p> <p>(1) 中学校から高等専門学校過程への移行をスムーズに行うために、3年生までの専門科目については無理なくステップアップしていけるように、一般教科と連携をとりながら、教える内容について検討する。</p> <p>(2) 数学教育においては、学習到達度試験において、平均点の底上げを目指す。</p> <p>(3) 物理教育においては、学習到達度試験において、平均点の底上げを目指す。</p>	<p><電子制御工学科></p> <p>(1) 1年生に導入した工学基礎科目で、次年度以降に必要な基礎知識に関連する中学時の学習内容について復習を行った。情報処理の演習問題を数学の授業進行に合わせて課した。</p> <p>(2) 1・2年生で実施する電子制御工学基礎で、電気系、情報系、生活科学の3分野について3人の教員が担当して、基礎知識を教授した。</p> <p>(3) 3年生に対しては、物理の授業がないため、電気系、機械系の教員が専門科目の中で学習到達度試験への対策を含めて授業を行った。</p> <p><流通情報工学科></p> <p>数学・物理については専門学科教員と一般科教員が学科を越えて各教員団を編成し、統一的な内容で授業を行った。本年は学内人事交流で一般教科の物理教員1名を迎え、専門科目を担当させた。</p>
1.2.4 弾力的な学科編成の導入	流通情報工学科において、流通・ビジネス系及び情報系から構成される準コース制教育課程を1～3年生に適用する。4年生においては、この新教育課程を準用する。	流通情報工学科において、流通・ビジネス系及び情報系から構成される準コース制教育課程を1～3年生に適用した。4年生には、この新教育課程を準用した。
1.2.5 学習到達度試験	<p>(1) 数学</p> <p>①各授業において1、2年の復習に関する課題を提出する。</p> <p>②数学Aの授業の一部で1、2年の復習を行う。</p> <p>③試験直前に全ての授業において集中して学習到達度試験の対策を行う。</p> <p>④習熟度別クラス編成を行い、学生の能力に応じたプログラムを準備する。</p> <p>⑤高専生のための数学 e-ラーニングサイトを周知し、過去の試験問題の詳解を配布し、学生達の自学自習を促す。</p> <p>(2) 物理</p> <p>①昨年度に引き続き、学校全体で試験対策問題集に取り組む。</p> <p>②高専生のための物理 e-ラーニングサイトを周知し、過去の試験問題の詳解を配布し、学生達の自学自習を促す。</p> <p>③一般物理担当教員及び専門学科物理関連担当教員が連携して授業を担当し、物理教育を充実させる。</p> <p>(3) 英語</p> <p>実用英語技能検定（英検）を、本校を準会場として実施する。TOEIC(IP)対策を講じた上で4年生全員に受験させ、平均300点を</p>	<p>(1) 数学</p> <p>数学科主任が過去の到達度試験の問題から演習問題を作成して配布した。特に、長期休みに本校常勤教員が作成した問題を配布して到達度試験対策を行った。</p> <p>(2) 物理</p> <p>物理に関しては、物理選任教員が作成した問題だけでなく、到達度試験対策の参考書を作成して学生に配布し、自学自習ができるよう配慮した。</p> <p>(3) 英語</p> <p>①英語においては、今年度も英検準会場として実施した。②4年生全員にTOEIC(IP)を受験させたところ、最高980点（留学生）、435点（日本人学生）、平均273点、標準偏差90.7であった。</p>

<p>1.2.6 授業評価・学校評価</p>	<p>目指す。</p> <p>(1) 学生による授業評価 以下の手順で学生による授業評価を実施し、授業改善に役立てる。 ①学年末試験後に、全ての科目で学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を担当教員に通知するとともに、本校の公式ホームページで公表する。 ②各科目担当教員は、授業評価に対する回答書を提出し、今後の授業改善に反映させる。 ③アンケート結果と教員の回答書を冊子にまとめて教員に公表する。</p> <p>(2) 公開授業 ①年間10回程度の公開授業を各学科持ち回りで実施する。 ②公開授業終了後、反省会を行うとともに、その議事録を学内Webで公開し、授業改善に反映させる。</p> <p>(3) 教育研究発表会 教育、研究、学生指導等に関する事例発表と討論を行い、教育活動の改善・充実に反映させる。</p> <p>(4) アンケート調査 在校生、卒業生、就職先企業に対して、教育活動に関するアンケート調査を実施し、その結果を教育活動の改善・充実に反映させる。</p>	<p>(1) 学生による授業評価 全ての教科において学年末試験後に授業評価アンケートを実施した。なお、商船学科の5年生については、7月末に行われた学年末試験後に実施した。 授業評価のアンケート結果（平成23年度分）については、各担当教員に通知し、教員は評価結果に対する回答書を提出した。また、アンケート結果と教員の回答書を冊子にまとめて教員に公表した。</p> <p>(2) 公開授業 公開授業を前期に4回、後期に4回実施した。その都度反省会を行い議事録を作成し、その議事録を、全教員へメール送付及びサイボウズ（教職員用Web）にも掲載して周知を図った。</p> <p>(3) 教育研究発表会 教育研究発表会を9月に実施した。11件の事例発表が行われ、発表内容は教育課程、教育、センター報告及び環境報告であった。</p> <p>(4) アンケート調査 9月に商船学科の卒業生に対して、教育活動に関するアンケート調査を実施した。3月に電子制御工学科、流通情報工学科の卒業生に対しても同様の調査を実施した。就職先企業に対して、本校の教育活動に関するアンケート調査も実施した。集計結果については、学内で回覧・周知を図った。</p>
<p>1.2.7 競技会等への参加</p>	<p>(1) 全学 ①高等専門学校体育大会、ロボットコンテストやプログラミングコンテストなどの高専主催の競技会やコンテストに例年通り参加する。 ②スポーツリーダーズセミナー（集団活動指導者研修）を開催し、体育系クラブの部長等にリーダーシップや基礎的なトレーニング方法を習得させる。 ③高等学校体育連盟（含む高等学校野球連盟）主催の各種大会への参加を推進する。 ④コンピュータフェスティバル（中国地区高専のマルチメディア関連のクラブ・同好会等が参加して行う交流会）への参加を推進する。 ⑤これらの大会等への参加を容易にするために、参加に伴う個人負担を軽減する措置を検討する。</p> <p>(2) 英語 英会話部の活動を促進して中国地区高等専門学校英語弁論大会に学生を参加させ、入賞を目指す。</p> <p>(3) 社会 1年生は国税局主催の『税に関する作文』コンクールに参加。3年</p>	<p>(1) 全学 ①全てのクラブに指導教員を配置し、課外活動を強化した。その結果、陸上部が全国高専体育大会に出場し、卓球部は昨年に続き男子団体・男子シングルス・男子ダブルスで全国優勝した。ロボットコンテスト及びプログラミングコンテストについては指導教員だけでなく、特別経費を計上してこれらの活動を支援した。ロボットコンテストでは、中国地区大会においてアイデア賞を受賞した。プログラミングコンテストでは、課題部門で全国大会に出場し、特別賞を受賞した。 ②スポーツリーダーズセミナーでは、体育系クラブの代表者および学生会副会長、体育局長が参加し、「故障しないからだづくり」というテーマで講演を聞き、継続的にできる基礎トレーニングについて実技指導を受けた。 ③現在、約150名の学生が高体連に加盟しており、ほとんどのクラブが高体連主催の地区大会に出場した。そのなかで県大会・中国地区大会に出場しているクラブもあった。 ④全国高専プログラミングコンテストや中国地区コンピュータフェスティバルへの参加を目標にマルチメディア同好会を中心に取り組んだ。全国高専プログラミングコンテストでは、課題部門で特別賞を受賞した。今年度はコンピュータフェスティバルを本校主催で3月に開催した。</p>

	生も同様に『税に関する作文』に応募。	<p>⑤中国地区大会以上の大会については、各参加学生につき、1泊分の宿泊費（食費4食分を含む）及び往復の交通費の全額を支給した。</p> <p>(2) 英語 ネイティブスピーカーである非常勤講師を招いて英会話部の活動を充実させた。今年も、中国地区高専英語弁論大会に参加した。</p> <p>(3) 社会 社会では、1・3年生が『税に関する作文』コンクールに参加した。今年度も2名が受賞（竹原税務署長賞）した。</p>
1.2.8 体験活動	<p>(1) 学生同好会である「海友会」は、地域NPO法人や赤十字などの各種団体と連携し、本島海岸清掃活動を定期的実施する。</p> <p>(2) 学生会は地域住民と連携し、クリーンデーを定めて学校周辺の清掃活動を実施する。</p> <p>(3) 広島県アダプト制度（県が管理する道路や河川の清掃、緑化、草刈りなどを行う活動）に学生会を中心としたグループで参加する。</p>	<p>(1) 地域NPOと協力し、島内の海水浴場の清掃活動を4回実施した。1回の活動にはおよそ15名の学生が参加した。</p> <p>(2) 学生会が学寮から学校周辺地域の清掃活動を実施した。</p> <p>(3) 広島県アダプト制度には参加できなかった。来年度の参加を目指して、引き続き検討する。</p>

1.3 優れた教員の確保

公募制などにより博士号の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、本校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるような多様な人事交流を図る。

また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を設けるなど、教員の教育力の継続的向上に努める。

1.3.1 多様な背景を持つ教員組織

多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制を維持することにより、教授及び准教授については、本校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。

1.3.2 教員の人事交流

教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、本校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることで人事制度を活用するほか、大学等との多様な人事交流を図る。

1.3.3 教員の資格

専門科目（理系の一般科目を含む。以下、同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業経験者など優れた教育力を有する者を採用する。

この要件に合致する者の割合を専門科目担当の教員については全体として70%、一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。

1.3.4 女性教職員の登用

男女共同参画社会の実現及び、女性研究者の活躍推進の観点から、女性教員の積極的な登用に努める。

1.3.5 教員の能力向上

ファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目担当教員や学生の生活指導などに係わる教員の研修のため、地元教育委員会等と連絡し、高等学校の教員を対象とする研究会等に派遣する。

1.3.6 顕著な功績のある教員の表彰

教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。

1.3.7 教員の海外研修

高専機構の在外研究員制度、日本学術振興会の制度や外部資金も活用して、教員に長期・短期を問わず国外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

中期計画	平成 24 年度 年度計画	平成 24 年度 実績報告
1.3.1 多様な背景を持つ教員組織	多様な背景を持つ教員の割合を増やすよう採用人事を行う。公募により、高専教育の目的に沿った教員を採用する。主な評価項目を、教育、学生支援、専門知識・技術とし、書類、模擬授業、面接により選考する。	①教員の採用においては、公募制とし、評価項目である教育・学生支援及び専門知識・技術（論文、特許、資格等）について、応募書類、模擬授業及び面接により評価し、優れた教員の確保に努めた。②H24年度1名（商船学科、女性）の教員採用を行った。③本年度定年退職に伴う教員2名の補充公募及び選考を行った。
1.3.2 教員の人事交流	(1) 流通情報工学科 1 名を高専機構教員交流制度により木更津高専へ2年間派遣する。 (2) 専門学科及び一般教科の枠を超えて教育の充実を図るため、学内学科間教員交流（原則2年間）を行う。 ①教員 5 名の配置換え（商船学科各 1 名→電子制御工学科／一般教科、電子制御工学科 1 名→商船学科、流通情報工学科 1 名→商船学科、一般教科 1 名→流通情報工学科）を行う。 ②数学・物理の授業を一般教科担当教員に加えて、専門学科数理	(1) 高専教員交流制度により、教員 1 名を木更津高専へ2年間派遣（H24～H25年度）している。 (2) 学内学科間教員交流 校内学科間の教員交流（2年間）制度を設け、今年度、当初の計画のとおり教員 5 名の学科間配置換えを実施した。

	系教員に担当させる。 ③数学・物理への専門学科担当授業数（従来、非常勤教員で対応分）を、各専門学科新教育課程の新分野授業科目に割り当てる（定年退職者の後任人事による新分野担当教員採用までの移行措置）。	
1.3.3 教員の資格	<p>(1) 全学 本校教員の学位取得者の割合は、目標値に達していない。未取得教員については、内地研究員制度の活用や大学との研究連携を推進して学位取得を支援するとともに、新規採用教員については、学位取得者あるいは取得見込みのある者を採用し、目標達成を目指す。 平成 24 年 4 月 1 日現在の学位取得者の割合：①専門学科（理系一般教科教員を含む）の博士号取得者 63.4%、②理系以外の一般教科教員の修士以上学位取得者 70.0%</p> <p>(2) 一般教科 内地研究員や在外研究員の制度を利用して、教員の質の向上を図るとともに学位取得を支援する。</p> <p>(3) 商船学科 目標達成のため、学位取得者若しくは取得可能な人材、一級海技士免許保有者及び第三級海上無線通信士免許保有者等を新規採用すると共に、在職者の学位取得を支援する。また海上経験の少ない教員に対し、社船による研修航海の機会を設け、海事教育に関する知識の向上を図る。</p> <p>(4) 電子制御工学科 共同研究チームや研究費援助など、学科内の若手教員の学位取得をサポートする。</p> <p>(5) 流通情報工学科 共同研究チームや研究費援助など、学科内の若手教員の学位取得を目指す。</p>	<p>(1) 全学 本校教員の学位取得者の割合は、機構本部の目標値に達していない。未取得教員については、内地研究員制度の活用や大学との研究連携を推進して学位取得を支援するとともに、新規採用教員については、学位取得者あるいは取得見込みのある者を採用し、目標達成に努めた。 H24 年度の学位取得に関する各学科の取組は次の通りであった。</p> <p>(2) 一般教科 一般教科では教員の質の向上を目指すために、今年も多くの学会・研究会での出席・報告・発表を行った。</p> <p>(3) 商船学科 ①目標達成のため、取得可能な人材の新規採用を 10 月に行った。また、新規採用公募要件に海技士免許保有者が望ましいことを明記した。②第三級海上無線通信士免許保有者は現在 1 名在職しており、設置要件を満たしているが、有資格者を増員できなかった。③在職者の学位取得を支援するため、職務軽減を行い、3 月末に平成 23 年 10 月 1 日付で採用した教員 1 名が博士号を取得した。④海上経験の少ない教員に対し、外航船社の協力のもと来年度から外航船による研修が計画されている。</p> <p>(4) 電子制御工学科 共同研究の成果として、論文投稿を行った。学位取得を目指している教員の業務負担を軽減した。</p> <p>(5) 流通情報工学科 11 名定員のうち学位（博士）取得者は 9 名である。未取得者 2 名のうち若手は 1 名であり、その者に対し校務分掌を免除し学位取得への支援を行った。</p>
1.3.4 女性教職員の登用	本校は離島に存在することから、女性教員の定着率が悪く、その割合が低い。女性が働きやすい環境の整備に努め、女性教員の採用を積極的に推進する。	<p>①教員採用の公募において、「女性の積極的な応募」を記載している。女性の応募があった場合は、優先的に採用した。H22 年度 1 名、H24 年度 1 名の計 2 名の女性応募があり、全て採用した。なお、H23・24 年度の教員採用総数は、7 名であった。</p> <p>② H24 年度予備費で予算措置された技術教育センター棟他改修において、女性教職員のための施設整備が遅れていた実習工場地区に、新たに女子便所・更衣室を確保する設計とした。</p>
1.3.5 教員の能力向上	<p>(1) 全学 ①正課教育及び学生支援に関しては、公開授業、教育研究発表会、学内・学外の研修会開催・参加により、教員の能力向上を図る。 ②教育力不足（特に、学生理解力の不足）の教員に対しては、自</p>	<p>(1) 全学 ①正課教育及び学生支援に関して、公開授業、教育研究発表会、外部講師による学内研修会を実施した。学生支援機構が主催するメンタルヘルス・進路指導・学生支援に関する研修会に教員が参加した。平成 25 年 3</p>

	<p>己基準への固執から外部基準に照らした認識・行動への意識改革ができるよう以下の方法等により指導・助言を粘り強く行う。(a) 校長、主事、学科、教員連絡ネットワークの緊密な連携による教育力の向上。(b) 教育力アップに関する資料配付や図書館の教員図書コーナーの充実。</p> <p>(2) 一般教科</p> <p>①高専教育研究集会への積極的参加を目指す。関連する高専以外の研究大会の資料を集める。</p> <p>②国語では、前年度と同様に全国・地方学会等、実践を中心とする研修・研究発表の場に参加し、教科内容の精査と授業方法の向上を図る。</p> <p>③英語では、広島県高等学校教育研究会英語部会に参加することを視野に入れ、情報収集に努める。全国高等専門学校英語教育学会(COCET)や外国語教育メディア学会(LET)など全国レベルの研究集会や学会に参加し、学内でその情報を共有する体制を構築する。</p>	<p>月、中国地区新任教員研修会に教員5名(1名はアドバイザー)が参加した。</p> <p>②教育力不足(特に、学生理解力や教員間連携力の不足)の教員数名に対し、自己基準への固執から外部基準に照らした認識・行動への意識改革ができるよう校長・主事・学科で助言した。教育活動に関する教員相互の連携において顕著な改善は認められない教員がいる。今後も、継続的に助言・指導を行う。</p> <p>(2) 一般教科</p> <p>①中国地区高専教員新人研修会(津山高専)、一般科目教育シンポジウム(米子高専)、高専フォーラム(東京)などで教員計4名が報告した。広島県高等学校教育研究会・地理歴史・公民部会に参加した。</p> <p>②国語では、8月11日(土)・12日(日)の第64回日本文学協会国語教育部会夏期研修集会において実践報告を行い、12月1日(土)・2日(日)の日本文学協会第67回大会に参加した。そこでの質疑応答や他の報告、シンポジウムを受け、特に文学教育の分野において深化・活用を図った。</p> <p>③英語科では、4人の教員が分担して近隣の高等学校の英語教育事情に関して情報を収集した。全国高等専門学校英語教育学会(COCET)に教員1名が参加し、その情報を英語科・科会で共有した。</p>
1.3.6 顕著な功績のある教員の表彰	<p>(1) 機構本部が実施する教員表彰制度へ応募する。</p> <p>(2) 本校教職員表彰制度の活用により、顕著な功績のある教員を表彰する。</p>	<p>(1) 機構本部が実施する教員表彰に対し、教授1名を一般部門へ、准教授1名を若手部門へ、それぞれ推薦した。</p> <p>(2) 本校教職員表彰として、高専全国大会卓球競技・団体・シングルス・ダブルスの3部門で優勝した卓球部教員2名を選考した。</p>
1.3.7 教員の海外研修	<p>教員海外研修のプログラムを立ち上げ、2名程度を海外語学研修に派遣する。</p>	<p>8月29日(水)～9月13日(木)に、国際交流協定締結校であるマニラのエミリオ・アギナルド・カレッジなどで催した語学研修に、学生8名、引率教員1名の他に、語学研修の参加者として教員2名を派遣した。</p>

1.4 教育の質の向上及び改善のためのシステム

<p>本科においては、基礎となる幅広い知識・技術とともに、特定の専門領域において、基礎的知識・素養をしっかりと身につけた実践的・創造的技術者を養成する。</p> <p>専攻科においては、本科における教養の基礎の上に立ち、特定専門領域においてより高度な知識・素養とともに複合領域に対応できる幅広い視野を身につけ、高い課題設定・解決能力を備えた実践的・創造的技術者を養成するとともに、教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの開発を進め、産業界から求められている有資格技術者の養成に向けて、在学中の資格取得や「日本技術者認定機構(JABEE)」によるプログラム認定等を積極的に推進する。</p> <p>また、特色ある効果的な取組及び学校の枠を超えた学生交流活動の事例を蓄積した総合データベースを活用し、本校の特性を踏まえた教育方法の改善に関する取組を推進する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部大</p>

臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の保証がなされるようにする。

実践的技術者を養成する上での学習の動機付けや、時代に即応した新しい技術を修得するため、産業界等との連携体制の強化を行うとともに、技術科学大学を始めとする理工系大学などとの有機的連携を深める。

1.4.1 JABEE 認定プログラム等の促進

国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を進めるとともに、産業界から求められている有資格技術者の養成へ向けて、在学中の資格取得や「日本技術者教育認定機構（JABEE）によるプログラム認定等を積極的に推進する。

1.4.2 学生の交流活動

サマースクールや国内・海外留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。

1.4.3 特色ある教育方法の開発と実践

特色ある教育方法の開発を促進し、その優れた実践事例を高専機構の総合データベース上で紹介し、他校における教育方法の改善に資する。

1.4.4 教育の質の保証

評価結果並びに改善の取組例について総合データベースを活用し、教育の質の保証がなされるように、学校教育法第 123 条において準用する第 109 条第 1 項に規定する教育研究の状況について自己点検・評価、及び同条第 2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価に取り組む。

1.4.5 共同教育及びインターンシップの推進

地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発、企業からの教員派遣など様々な形態による共同教育の推進に向けた実施体制の整備について検討するとともに、乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界との連携を組織的に推進する。

1.4.6 地域人材活用教育

企業の退職者など地域人材の協力を得た教育体制の構築を促進する。

1.4.7 大学との連携教育の推進

技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、本校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。

1.4.8 e-ラーニング活用教育の充実

インターネットなどの e-ラーニングを活用した教育への取組みを充実させる。

中期計画	平成 24 年度 年度計画	平成 24 年度 実績報告
1.4.1 JABEE 認定プログラム等の促進	<p>(1) 本科 商船学科は国際規格の認定制度があるので、JABEE プログラムについては工業系学科に限定し、本科及び専攻科の教育活動に関わる様々な問題を改善して認定可能な教育体制を構築する。</p> <p>(2) 専攻科 ①学校目的及び本科教育課程の大幅改定に対応するため、専攻科産業システム工学専攻及び海事システム工学専攻の大幅な教育内容の見直しを行う。②新教育課程の本科学生が専攻科に入学するのは、H26 年度となる。③専攻科の再編を含め教育内容を大幅に見直し、H26 年度末までに新教育課程をほぼ完成させ、H25 年度の学位授与機構の審査等を目指す。</p>	<p>(1) 本科 ①電子制御工学科では、平成 25 年度より JABEE プログラムを開始することとした。②商船学科及び流通情報工学科については、JABEE 制度の主旨に沿って教育改善を推進することとした。</p> <p>(2) 専攻科 専攻科の教育課程の見直し及び改組について、次のような学内合意に達した。 ①現行の産業システム工学専攻は電子制御工学科及び流通情報工学科の学生が入学しているが、流通情報工学科では社会科学系科目を強化したので、同専攻を電子制御工学系と社会システム系の 2 専攻へ改組する。②これに伴い、電子制御工学系専攻の JABEE プログラムが可能となるので、同プログラムを平成 25 年度より導入し、平成 28 年度受審をめざす。③一般教育科目を充実させるとともに、共通基礎専門科目の見直しを図る。また、当初の計画を変更し、平成 25 年度末までに新教育課程をほぼ完成させ、平成 26 年度の学位授与機構の審査等を目指すこととなった。なお、以上の合意をもとに、高専機構との打合せを行った。</p>
1.4.2 学生の交流活動	<p>(1) 専攻科交流会には 2 年生が全員参加し、他の高専の専攻科生との交流を図る。また、特別研究などでは地域に根ざしたテーマを取り上げることなどにより、自治体、NPO 法人などの地域の方々との交流を推進する。</p> <p>(2) 本校の練習船や実習工場、IT 資源を活用して、高専のみでなく、高校生や大学生との交流をも目的にした共同参加型の講習会・研修会を企画・実施する。</p>	<p>(1) 以下の教育研究活動を通して、本校学生と他高専生や地域自治体・NPO 法人・地域住民との交流ができた。 ①中国四国地区専攻科交流会へは、海事システム工学専攻 2 年生・全員 5 名及び産業システム工学専攻 2 年生・全員 9 名が参加し、研究発表及び他高専生との交流を行った。②大崎上島町との連携により「大崎上島の高齢化や過疎化の将来予測」、「大崎上島島民を対象としたお出かけ案内システムの開発」、「大崎上島の交通実態分析」などのテーマで特別研究を行った。これらの研究の中には、大崎上島公共交通連携協議会において課題になっているものもある。③地域住民との連携により「イノシシの捕獲装置の開発」といった特別研究も行われ、地元の自治体や NPO 法人との連携に加えて、住民からの直接的なニーズを研究テーマとして取り入れることができた。</p> <p>(2) 練習船広島丸を活用し、7 月 15 日（日）の北九州市体験航海（門司港ポート天国）、7 月 22 日（日）の尾道市の海フェスタ尾道、9 月 10 日（月）の大崎上島中学校 1 年生の海洋教室、11 月 10 日（土）と 11 日（日）の宇品港の帆船フェスタに、それぞれ学生を参加させたほか、10 月 20 日（土）の糸崎港を起点にせとうち海上環境&体験航海セミナーみはらに学生を参加させ、それぞれの地域の児童生徒・保護者や住民との交流を行った。</p>
1.4.3 特色ある教育方法の開発と実践	<p><全学> 1・2 年生は 3 クラスの混合学級とする。専門科目の授業については、学科ごとに実施する。</p>	<p><全学> ① 1・2 年生は 3 クラスの混合学級とした。② 1・2 年生の社会見学、3・4 年生の工場見学を実施して、キャリア教育を行った。③ 2 年生に徳</p>

	<p>2年生に徳育教育を実施する。</p> <p><一般教科></p> <p>(1) 数学</p> <p>①1年生では高等学校のカリキュラムを導入する。</p> <p>②2年生では高等学校のカリキュラムに加えて、高専数学のカリキュラムを導入していく。</p> <p>③3年生に対しては高専数学のカリキュラムに沿った授業を行う。学習到達度試験対策も兼ねて1年生と2年生で未習得の分野を補う。また、3学科混成の5クラス編成で少人数授業を行う。学生の到達度に応じて習熟度別クラス編成を行い下位クラスは少人数で教育内容の重点化授業を実施する。</p> <p>(2) 理科</p> <p>①復習用のプリント教材（化学）や問題演習プリント（物理）を配布し、学習内容をフィードバックする方式を継続する。</p> <p>②教室での演示実験に加え、理科実験室での実験や実験動画の演示等を行い、学生達が自ら現象や法則を実感できる様な授業の構築に努める。</p> <p>③一般教科、商船学科及び流通情報工学科の3名の教員が連携して物理の授業を行い、専門教科との融合を図る教育を実践する。</p> <p>(3) 国語</p> <p>スピーチ・グループ発表・ディベート・自己推薦文作成等、学年を通じた段階的な表現活動の充実と定着を図る。</p> <p>(4) 英語</p> <p>習熟度クラス編成を維持しつつ改善に努め、また、その成果を他の英語科目に生かす。習熟度クラスに関わる学生の習得状況を比較検証する指標を構築する。</p> <p>(5) 社会</p> <p>社会科全体で時事ニュースを取りあげて学生に紹介する。新聞記事・書籍・雑誌等を紹介し読ませてレポート課題や試験問題に取り入れる。時事問題の知識を深める。H24年度の1年生からニュース検定を全員受験する。</p> <p><商船学科></p> <p>(1) 英語教材を活用した練習船実習の実施</p> <p>①練習船実習に英語による実習を取り入れる。</p> <p>②船舶職員に必要な英語教育を専門英語として実施する。</p> <p>(2) 海外語学研修講座</p> <p>①希望学生を対象とした海外語学研修プログラムを一般教科と協力して実施する。</p> <p>②プログラムの開発と実施を行う。</p>	<p>育教育を実施した。</p> <p><一般教科></p> <p>(1) 数学</p> <p>3年次において、一般教科の数学常勤教員だけでなく、一般教科・専門教科の物理・数学の常勤教員を含め、習熟度クラスを5クラスに分けて授業を展開した。数学A・数学Bを教える教員は6名が参加し、共同で授業を行った。</p> <p>(2) 理科（物理）</p> <p>今年度は2年生のみ、一般教科の物理専任教員と専門教科（流通情報・商船学科）の物理専門教員の3名が、3クラスをそれぞれ数週間担当し、3人のローテーションを行った。3人の教員の共同により授業を展開した。</p> <p>(3) 国語</p> <p>スピーチ・グループ発表・ディベート・自己推薦文作成等を実施した。</p> <p>(4) 英語</p> <p>習熟度クラス編成を維持しつつ改善に努めた。</p> <p>(5) 社会</p> <p>1年次と3年以上は希望者によるニュース検定を実施（準会場）し、8割の学生が検定に合格した。</p> <p><商船学科></p> <p>(1) 英語教材を活用した練習船実習の実施</p> <p>①練習船実習に英語の号令を取り入れた実習を行った。</p> <p>②船舶職員に必要な英語教育を3・4年生に「専門英語」の授業で実施した。</p> <p>(2) 海外語学研修講座</p> <p>①希望学生を対象とした海外語学研修プログラムを一般教科と協力して実施し、AMAコンピュータ大学（フィリピン）に商船学科の4年生3名及び5年生4名が参加した。</p>
--	---	---

	<p>(3) 仕事学講座とキャリアガイダンス HR等で船の仕事について理解させる。</p> <p>(4) 海運企業見学 海運関連企業や造船所等の見学を航海実習等と連携して計画し実施する。</p> <p><電子制御工学科></p> <p>(1) 再構築した実験実習を1・2年生に実施する。</p> <p>(2) 「ものづくり」をテーマに、4年生の実験・実習を半年間かけて行い、作品を外部に発表する。今後もこのスタイルを継承するとともに、作品の完成度やプレゼンテーション能力のレベルアップに向けた改善を行う。</p> <p>(3) 2・3年生の情報処理Ⅰ・Ⅱ及びプログラミング演習Ⅰ・Ⅱを習熟度クラス編成で実施する。</p> <p><流通情報工学科></p> <p>(1) 地域ニーズを調査し、卒業研究等でその解決を目指す。</p> <p>(2) コミュニケーション能力の向上を目指したディスカッション、ディベート、ワークショップ等を取り込んだ授業・演習を行う。</p> <p>(3) 出前授業等で、学生に講師を担当させることで、学生自身の学習に対するモチベーションを上げる。</p> <p>(4) 卒業研究において、地域問題のフィールドワーク調査指導等を行う。</p>	<p>②ALL SHOSENプロジェクトの研修プログラムとして、カウアイ・コミュニティ・カレッジ（ハワイ）に商船学科3年生1名が参加した。</p> <p>(3) 仕事学講座とキャリアガイダンス 1・2年生はHRで専門学科紹介の時間に船の仕事について紹介した。また、3年生は造船所の見学を行った。4・5年生は、海事関連企業の説明会を通して、船の仕事について学んだ。</p> <p>(4) 海運企業見学 関西汽船のフェリー「さんふらわあ」や造船所の見学を航海実習等と連携して計画し実施した。</p> <p><電子制御工学科></p> <p>(1) 1年～4年生までの実験実習のカリキュラムを再構築し、1・2年生に対して実施した。</p> <p>(2) 4年次前期に「ものづくり実習」を課し、学内発表で評価・改善し、商船祭において学外参加者に対して展示・発表を行った。</p> <p>(3) 2・3年次の情報処理Ⅰ・Ⅱ及びプログラミング演習Ⅰ・Ⅱを習熟度クラス編成で実施した。当初2クラスに分割したが、人数の多い3年生は後期から3クラスに分けた。</p> <p><流通情報工学科></p> <p>(1) 地域ニーズを調査し、卒業研究等でその解決を目指した。</p> <p>(2) コミュニケーション能力の向上を目的とするディスカッション、ディベート、ワークショップ等を取り込んだ授業・演習を行った。</p> <p>(3) 小学校への出前授業での講師を学生に担当させ、学生自身の学習に対するモチベーションを上げた。</p> <p>(4) 卒業研究において、地域問題のフィールドワーク調査指導等を行った。</p>
1.4.4 教育の質の保証	<p><全学></p> <p>(1) 教育の状況について、教員個々、学科ごと及び学校全体で点検・評価し、教育の質の保証がなされるよう、次の取組を行う。</p> <p>①教育活動の実態を示すデータ・資料の収集・蓄積（成績評価資料、教員個々の活動実績、学科ごとの活動実績など）</p> <p>②学科ごとの重点課題（留年・退学者数の抑制、国家試験合格者数の増大など）の認識</p> <p>③学生（授業評価、達成度評価、満足度評価）及び卒業生・就職企業・外部有識者等による評価</p> <p>④教員連絡ネットワークによる教育内容や成績評価の相互評価と教員個々の教育改善、学科ごとの評価と教育改善、学校全体としての総合評価と教育改善を行う。</p> <p>(2) 昨年度受審した高等専門学校機関別認証評価の結果を受けて、教育の質の保証に反映する。</p>	<p><全学></p> <p>(1) 本校の教育活動について、教育の質の保証の観点から、次の取組みを行った。</p> <p>①各教員が行っている試験等の成績評価資料を収集（資料室に過去3年間蓄積）し、各学科においてチェックを行った。資料収集が十分でない教員が若干見られるので、来年度、チェックと指導を根気強く行う必要がある。</p> <p>②留年・退学者数の抑制については、校長の強いリーダーシップの下、教員意識は格段に向上した。多くの教員が成績不振の学生に対して補習等を細かく行った。商船学科については、国家試験合格者数の増大を目指して非常勤講師（特命助教）による、英語を中心とした受験サポートを始めた。現時点で、2級海技士に本科生で4人（航海コース3人、機関コース1人）が合格した。</p> <p>③学生による授業評価については、全ての教科において学年末試験後に</p>

	<p>(3) 授業や学生指導の事例発表と討議を行うための教育研究発表会を実施する。</p>	<p>全て実施した。なお、商船学科の5年生については、7月末に行われた学年末試験後に授業評価アンケートを実施した。9月に商船学科の卒業生に対して、教育活動に関するアンケート調査を実施した。3月に電子制御工学科、流通情報工学科の卒業生に対しても同様の調査を実施した。就職先企業へのアンケート調査も年度末に実施した。外部有識者等による評価については、今年度は未実施。</p> <p>④教員連絡ネットワークによる教育内容や成績評価の相互評価と教員個々の教育改善として、今年度は物理の授業を複数教員で担当するといった新たな取り組みが行われた。</p> <p>(2) 昨年度受審した高等専門学校機関別認証評価において、本校の優れた点として評価された事項については、取組みを継続している。ただし、指摘された改善を要する事項については、次のような取組みを開始した。</p> <p>【進学士課程】</p> <p>①複数年度に渡る同一内容の試験問題の出題、採点の根拠が不明で全て同一の点で評価する採点など、成績評価が適切とはいえない授業科目が散見される。今後このようなことが無いよう、教員会議にて校長から指導があった。試験等の成績評価資料のチェックは、こうした点も含めて行った。</p> <p>【専攻科課程】</p> <p>①学修単位科目について、入学時に専攻科履修ガイドブックを配付して、事前・事後の学習について学生に周知しているものの、シラバスでの記載を含め具体的な事前・事後の学習等の指導が十分でなかった。今年度より、シラバスに必ず「授業部分」と「自学自習部分(事前・事後の学習)」の評価方法及び最終評価における双方の評価比率を記載するよう教員へ周知した。また、各授業の最初にこうしたシラバスをもとに、自学自習の必要性について学生に周知・徹底した。</p> <p>②インターンシップなど学校では経験できない現実社会の課題に取り組み実践力を養う体制が、専攻科課程では未整備であった。この取組みを強化した結果、今年度2名(一般企業1名、広島大学1名)がインターンシップへ参加した。さらに、H25年度に学生1名の海外インターンシップが内定した。</p> <p>③当校では、目的に沿って、学生が卒業(修了)時に身につけるべき学力や資質・能力を定め、それに対応させて授業科目を配置しているものの、学習・教育目標「(A)豊かな人間性と社会的責任感の育成」のために必要としている授業科目、必要単位数が専攻科課程では十分ではなく、達成状況を把握・評価するための取組が十分とはいえなかった。また、ここ数年間の本科教育課程の大幅改正に対応するため、専攻科についても大幅な再編・教育内容の見直しの検討を始めた。現在の2専攻から各学科の上に各専攻を置く3専攻を計画している。この再編時に、H23年度認証評価で指摘された「学習・教育目標(A)」について、一般教育科目の増加等</p>
--	---	--

	<p><一般教科> (1) 英語 科目ごとの言語教材に基づいた評価基準の作成に努める。 (2) 社会 社会科全体で話し合い判断基準を作成する。試験の平均得点が 60 点になることを目標とする。</p>	<p>を含めて充実させる方向で計画している。 (3) 教育研究発表会を実施した。発表会の内容は大きくは教育課程、教育、センター報告、環境報告からなり、11 件の事例発表が行われた。 <一般教科> (1) 英語 科目ごとの言語教材に基づいた評価基準の作成を行った。 (2) 社会 定期試験の平均点が 60 点となるようにした。</p>
1.4.5 共同教育及びインターンシップの推進	<p><商船学科> 商船教育に関連する教育教材開発を 5 商船高専または海事関連企業と連携して開発すると共に、インターンシップを推進する。</p> <p><電子制御工学科> (1) 広島商船高等専門学校産業振興交流会と連携して、地域が抱えている問題点を卒業研究のテーマに取り込むなどの検討を行う。 (2) インターンシップへの参加学生の割合が 60%を上回ることを目指す。</p> <p><流通情報工学科> (1) インターンシップへ全員参加を目標に学生の参加割合 70%を上回ることを目指す。 (2) キャリア・セミナーを年 1 回開催する。</p>	<p><商船学科> 商船教育に関連する教育教材開発として 5 商船高専及び海事関連企業と連携して船の仕事に関する参考書を作成した。また、平成 24 年度に、ALL SHOSEN プロジェクトの国際インターンシップとして、カウアイ・コミュニティ・カレッジに商船学科 3 年生 1 人が参加した。 <電子制御工学科> (1) 海水浴場の流況観測、アマモの生育環境、果実絞り器、イノシシ捕獲法等の地域が抱えている問題点に関連する卒業研究を行った。 (2) 平成 23 年度に 126 社であったインターンシップ受け入れ照会先を、平成 24 年度は 215 社へと増加させた。その結果、電子制御工学科 4 年生のインターンシップ参加率は平成 23 年度の 51.5%と比べて、平成 24 年度は 71.4%へと約 20%向上した。 <流通情報工学科> (1) 夏季休業中 4 年生全員がインターンシップに参加した。 (2) キャリア・セミナーを年度末に実施した。</p>
1.4.6 地域人材活用教育	<p><全学> 広島商船高等専門学校産業振興交流会や地元自治体と連携し、企業技術者等による専門教育に関連した講演会を 1 回以上開催する。</p> <p><商船学科> 退職者、卒業生、また地域技術者による Web 講演会や講義を開催する。</p> <p><電子制御工学科> 産学連携コーディネーターを中心として近隣在住の人材調査を行い、どのような分野での協力が得られるかを検討する。 <流通情報工学科> (1) 卒業生・退職者等を講師として迎え、学生に対して実社会における仕事への取組を理解させる。</p>	<p><全学> 12 月 7 日（金）に産業振興交流会の主催で 4 年生を対象に企業人 5 名による講演会を開催した。また、各学科毎に企業の方を招いて仕事の魅力についての講演会を実施した。 <商船学科> 本科 4 年生及び専攻科生を対象とした卒業生及び地域技術者による講演会及び個別相談会を実施した。また、富山高専から 5 商船に発信した「水先人について」の Web 講演会を本科 3・4 年生及び専攻科生を対象として開催した。 <電子制御工学科> 産学連携コーディネーターを中心として近隣在住の人材調査を行い、どのような分野での協力が得られるかを検討している。 <流通情報工学科> 大崎上島にかかわる交通問題・過疎問題に関する 4 件の卒業研究テーマが取り上げられ、卒業研究論文として提出された。</p>

	<p>(2) 地域の課題に関わる卒業研究を複数件実施する。</p> <p>(3) 卒業生・退職技術者等の活用においては、地域の企業だけでなく、NPO、市民団体、企業経営者、自治体職員等の幅広い地域住民からの人材を活用する。</p>	
1.4.7 大学との連携教育の推進	<p>(1) 県内の大学等教育機関と連携するプログラムを構築する。</p> <p>(2) 大学へ編入学した学生と連携し、大学受験や大学進学後に必要とされる学力を編入先大学から調査する等して、情報交換を行う。</p> <p>(3) 広島大学総合科学研究科と協定を結び、専攻科生の大学院へのインターンシップを実施する。</p>	<p>(1) 県内の高等教育機関により構成する広島県単位互換センターと連携して、大学間連携教育共同推進事業の予算申請に参画した。また、単位互換事業のため平成 25 年度年度開設の広島サテライトオフィスの運営会議に参加し、情報収集を行う。</p> <p>(2) 長岡技科大及び豊橋技科大から大学及び大学院入試制度についての講演会を催し、情報交換を行った。また、北陸先端大学が開催する交流会に参加して進学する学生が必要となる情報を収集した。</p> <p>(3) 広島大学総合科学研究科との協定を締結した。その第 1 歩として産業システム工学専攻 2 年生 1 名が大学院でのインターンシップに参加した。</p>
1.4.8 e-ラーニング活用教育の充実	<p><一般教科></p> <p>(1) 数学教育では、数学自学自習用 e-ラーニング教材：http://math.kosen-it.jp/の周知を行い、3 年生には本校で準備した資料と平行して活用する。</p> <p>(2) 理科教育では、昨年に引き続き、理科ネットワークや高専生のための物理 e-ラーニングサイトを活用・周知する。</p> <p>(3) 英語教育では、既存の e-ラーニングソフトを学生が余暇に利用できるような体制を構築する。また、LL の授業では、パソコンを LAN で結んだ環境の中で可能な語学教育を実践する。</p> <p><商船学科></p> <p>(1) 現役船舶職員 Web 会議システムを利用した現役船舶職員の講演会を実施する。</p> <p><電子制御工学科></p> <p>(1) 利用可能な電子制御に関する e-ラーニングの学習教材について調査し、教材の有用性および導入の可否について検討する。</p> <p><流通情報工学科></p> <p>(1) 遠隔授業や市民セミナー等には、TV 会議システムを活用する。</p> <p>(2) IT パスポート試験等の資格試験対策について、ネットワークを活用して実施する。</p> <p><メディアセンター></p> <p>(1) H21 年度に導入した TV 会議システムを用いて、呉工業高等専門学校や広島文化学園大学との遠隔授業支援を行う。</p> <p>(2) 校内 LAN の機器更新を行い、学内どこからでも e-ラーニング教材が活用できる環境を整える。</p>	<p><一般教科></p> <p>数学・物理・英語では自学学習用として e-ラーニングの活用を推進した。特に、物理では選任教員独自の e-ラーニング教材を開発して、学生の自学自習を支援した。</p> <p><商船学科></p> <p>(1) 富山高専卒業生の現役水先人の方の「水先人について」の Web 講演会を本科 3・4 年生及び専攻科生を対象として開催した。</p> <p><電子制御工学科></p> <p>(1) 来年度新たに開講する技術者倫理に、e-ラーニングの学習教材を導入可能かどうか検討した結果、導入するには至らなかった。</p> <p><流通情報工学科></p> <p>ネットワークを活用して、IT パスポート試験の資格試験対策を実施した。</p> <p><メディアセンター></p> <p>(1) H21 年度に導入した TV 会議システムを用いて、呉工業高等専門学校や広島文化学園大学との遠隔授業支援を行った。</p> <p>(2) 学内外から利用可能なリメディアル学習用の e-ラーニング環境を整備した。また、学内のどこからでも無線 LAN により校内 LAN に接続できるようにすることで、e-ラーニングが利用しやすい環境を整えた。しかし、利用率が低いので、今後も授業等において、有効に活用するよう啓発活動を継続する。</p>

1.5 学生支援・生活支援等

中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が学寮生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路指導や心身の健康維持増進等の生活上の支援を充実させる。また、図書館の充実や学生寮の改修などの整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係わる情報の提供体制を充実させる。

1.5.1 学生支援・生活支援の充実

中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が学寮生活を送っている特性を踏まえ、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実を図る。

1.5.2 学校生活環境の整備

図書館の充実や学生寮の改修など計画的な整備を図る。

1.5.3 経済的な学生支援の充実

独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、本校独自の奨学金制度についても実施する。

1.5.4 進路指導體制の充実

学生の進路選択に関して、就職を希望する学生に対しては企業情報等の提供、相談体制を充実させるとともに、専攻科、大学、大学院への進学を希望する学生には進学に係る情報の提供を行うなど進路指導體制を充実させる。

中期計画	平成 24 年度 年度計画	平成 24 年度 実績報告
1.5.1 学生支援・生活支援の充実	<p>○学生支援・相談体制の強化</p> <p>(1) 新入生オリエンテーション(合宿研修)を通じて、新入生同士及び教職員との人間関係を構築させるとともに、規律ある学校生活の基礎を身につけさせる。</p> <p>(2) 教職員への「学生理解のための講習会」を学内で1回以上実施するとともに、学外で開催されるメンタルヘルスに関する講習会等にできるだけ多くの教職員を参加させ、学生支援に関わる教員の資質向上を図る。</p>	<p>○学生支援・相談体制の強化</p> <p>(1) オリエンテーションにおいて、規則遵守の重要性について説明した。団体行動を通じて規律ある生活を体験させ、新入生同士の交流を深めた。また、インターネット利用に関して発生するトラブルやその対策についてビデオを見せ指導を行った。</p> <p>(2) 教職員への「学生理解のための講習会」については、平成24年7月24日に「QU分析を活用した学生指導・支援について」という演題で学内講演会を実施した。また、平成25年2月27日に「クラス運営に関連</p>

	<p>(3) カウンセラーをスーパーバイザーとして、低学年担任教員（学年会等）と学生相談室との懇話会を実施し、情報の共有化・学生支援を円滑に図る。</p> <p>(4) 複数名カウンセラーの業務派遣、専任複数教員による特別教育士養成、学生による心理検査の実施などにより、特別な支援が必要な学生の支援体制の充実を多角的に図る。</p> <p>(5) クラスや学生寮の運営など幅広く総合的な学生支援システムの構築を実践的に検討する。</p> <p>(6) 寮生の生活指導・生活相談システムの構築を推進する。</p> <p>○下宿生の生活支援</p> <p>(1) 大崎上島町内の民間施設に下宿している学生の支援体制の強化を検討する。</p> <p>(2) 島内下宿数の不足対策の一つとして、大崎上島町営住宅の本校学生の利用及び利用学生の指導について、町との連携を強化する。</p>	<p>する学生指導検討会」を加えて実施した。さらに、学外でのメンタルヘルスに関する講演会等に、学生相談室長をはじめ多数の学生相談員等が参加し、学生支援に関わる資質向上を図った。</p> <p>(3) 年度初めに全学年の担任・副担任教員がスクールカウンセラーと情報共有及び交換をしており、その後も継続的に学生相談室での連携による担任・副担任とスクールカウンセラーが情報交換を行った。</p> <p>(4) 2名のスクールカウンセラーに業務委託し、3名の専任教員が特別支援教育士養成を受講している。また、hyper-QUを11月上旬に実施した。このように多角的なアプローチによって学生支援体制を充実した。特別な支援が必要な学生への支援体制を確立している状況である。</p> <p>(5) 学生課等の事務部との情報交換会を実施し、幅広い総合的な学生支援を実践するために学生支援WG等の作業部会で作業を継続した。</p> <p>(6) 寮生の生活指導等の個々のデータを整理し、教職員が情報の共有ができるようにファイルを整備した。データベース化も継続して実施する。</p> <p>○下宿生の生活支援</p> <p>(1) 島内の下宿を回り、管理者と意見交換を行った。現状の問題点を聞き、学校との連携を深め、協力体制を確立するよう依頼した。</p> <p>(2) 町営住宅の担当者との意見交換した。学校との連携を深め、協力体制を確立するよう依頼した。</p>
<p>1.5.2 学校生活環境の整備</p>	<p>○図書館の整備</p> <p>(1) 授業の補習・予習に必要な図書・教材を充実する。</p> <p>(2) 英語力の向上及び資格取得・検定合格を推進するための図書・教材を強化する。</p> <p>(3) 基礎的な専門分野に係わる洋書を整備する。</p> <p>(4) 職業選択に係わる図書や職業に必要な能力・スキルに係わる図書を充実する。</p> <p>(5) 閲覧図書を分野ごとに整理し、学生が活用し易い配置を再構築する。</p> <p>(6) 図書情報を学生へ積極的に提供し、学生による図書館の利用率を向上させる。</p> <p>○学生寮の充実</p> <p>(1) 寄宿舎 A 棟の改修を実施し、寄宿舎改修を完了させる。学寮の定員が 5 棟全てを使用し 481 名となる。</p> <p>(2) A 棟へ LAN を整備し、授業の自学自習、英語力の向上及び資格取得・検定合格への学習環境を整備する。</p>	<p>○図書館の整備</p> <p>(1) ①商船学科関係 48 冊、②電子制御工学科関係 21 冊、③流通情報工学科関係 34 冊、④一般科関係 22 冊の専門書を新たに教員推薦図書やブックハンティングなどで購入したものを配置した。</p> <p>(2) 英語科教員推薦図書 17 冊、TOEIC 関係図書 12 冊を購入したものを配置した。</p> <p>(3) 英語科教員推薦図書 115 冊、CD セット 142 組などを購入したものを配置した。</p> <p>(4) 職業選択・スキル関連図書 41 冊・ビジネスマナーDVD8 セット・教養(サイエンス)関連 DVD10 セットを購入して配置した。</p> <p>(5) 図書館入口付近に、学科ごとに専門書を分類し、案内表示をして分かり易くした。</p> <p>(6) 新たに購入した図書は、年間二号の図書館便りやふくろう通信一号で、学生に向けて情報発信をした。</p> <p>(7) 図書館機能改善の原案を策定した。この原案を元として、改修計画策定に向けて施設整備委員会で継続審議を行う。</p> <p>○学生寮の充実</p> <p>(1) A 棟改修により寄宿舎改修が完了した。A 棟に学習支援室等の共同利用スペースを確保し、上級生・下級生の学生交流が可能となった。A 棟の居室に LAN を整備し、学習環境を整備した。</p>

		(2) 女子寮個室化計画を営繕要求事業年次計画表に新規事業として登録し、早期実現を図ることとした。
1.5.3 経済的な学生支援の充実	(1) 各種奨学金や授業料免除の情報を学内の各電子掲示板やホームページ、募集要項などで提供する。 (2) 近隣の自治体が行っている奨学金制度などについて調査する。 (3) 近藤記念海事財団の余剰奨学金の扱いについて検討する。 (4) 校友会（本校同窓会）とタイアップした奨学金制度について検討する。	(1) 各種奨学金や授業料免除の情報を学内の電子掲示板で学生に対し情報提供した。 (2) 広島県が募集する奨学金について、応募の受付を行った。 (3) 貸与額を20,000円/月とするなど貸与希望学生の増加を図るために、利用しやすいように規則改正を行い、平成25年度から施行することとした。 (4) 校友会とのタイアップによる奨学金制度については、引き続き検討することとした。
1.5.4 進路指導体制の充実	(1) 進路相談室の環境設備の充実を図る。 (2) 上記進路相談室を統括して、進路関連データの整理や各種進路支援計画の立案・実施を行う進路支援室の設立について検討する。 (3) 各地区の企業訪問を実施し、採用情報やOB・OGの現状等について情報収集を行い、学生の進路指導に反映させる。 (4) これまでに集めた就職や進路関連の資料を整理し、閲覧しやすいように電子化を図る。 (5) OB・OGによる就職に関する講演の実施など、進路に関するガイダンスの充実を図る。	<全学> 進路指導担当教員の企業訪問等の旅費を提供している。特定の学科を対象としない企業の担当者と面談し、内容を各学科に周知した。 <商船学科> (1) 進路相談室の環境設備の充実として、SPIの問題集を備えた。海事英語辞書及びTOEIC用の書籍の充実を図った。 (2) 上記進路相談室を統括して、進路関連データの整理や各種進路支援計画の立案・実施を行う進路支援室の設立については、合意に達しなかったため、継続して審議する。 (3) 各地区の企業訪問を実施し、採用情報やOB・OGの現状等について情報収集を行い、学生の進路指導に反映させた。 (4) これまでに集めた就職や進路関連の資料の整理・電子化は実現できなかった。実現に向けて、今後も継続審議する。 (5) 本科4年生及び専攻科生を対象とした卒業生による講演会及び個別相談会を実施した。 <電子制御工学科> ①OBを招いたガイダンスの実施など、進路に関するガイダンスを行った。 ②就職支援として面接、エントリーシート記入指導を卒研担当教員で分担して行った。 <流通情報工学科> OBによる就職講演会を2月に実施した。進路に関するガイダンスを実施した。

1.6 教育環境の整備・活用

施設・設備の有効活用、適切な維持保全・運用管理を図る。産業構造の変化や技術の進歩に対応するため、施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、ユニバーサルデザインの導入や環境対策、耐震性の確保にも配慮する。

1.6.1 施設・設備の有効活用と適切な運用管理

施設マネジメント体制を確立し、施設・設備の有効活用、適切な維持保全・運用管理を図る。

1.6.2 快適な教育環境の充実

社会・学生ニーズの多様化、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、構内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、耐震性の確保など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進する。

1.6.3 学生寮の充実

学生寮については、そこでの生活、学習を通じた全人的教育が、実践的・創造的技術者の育成において大きな位置を占めていることに加え、学習機会の広域化、保護者の経済的負担の軽減にも寄与していること、さらには今後の留学生の受入拡大にも重要な役割を果たすことを踏まえ、その機能の改善等充実を図る。

1.6.4 練習船及び実習艇の活用

練習船及び実習艇については、さらに効果的な授業等での活用や特別活動での利用方法を検討するとともに、他機関との共同事業、地域貢献活動などに多面的に活用する。

中期計画	平成 24 年度 年度計画	平成 24 年度 実績報告
1.6.1 施設・設備の有効活用と適切な運用管理	施設に係る各種評価、再配分を実施するため、施設利用実態調査を計画に基づき実施する。その結果を基に、積極的に既存施設の再配分を行い施設の有効活用を図る。	(1) 施設の有効活用を図ることを目的とした校舎棟の事後評価を実施した。 (2) 平成 24 年度予備費で予算措置された技術教育センター棟他改修について、各学科スペースを見直し、集約化し共同利用スペースを拡充(+376 m ²)する設計とした。 (3) ①大規模改修年次計画と併せて中規模改修年次計画を策定しており、当初計画策定から 5 年が経過していた中規模改修年次計画と併せて大規模改修年次計画を平成 24 年度に全面的に改訂した。②各々の年次計画に基づき、施設費補助金事業で老朽化対策として寄宿舎 (A 棟) の大規模改修を実施し、耐震化、老朽化対策として技術教育センター棟他改修の設計を完了した。③営繕事業では老朽化対策として野球場 (バックネット) 改修工事を実施した。

<p>1.6.2 快適な教育環境の充実</p>	<p>(1) 図書館の充実</p> <p>① 図書館の管理運営体制を見直し、社会情勢の変化や学生・教職員の意見を反映した書籍・教材の充実を図る。</p> <p>② 図書館の書棚や閲覧室の配置・表示を見直し、利用環境の快適化を図る。</p> <p>③ 図書館の広報を充実し、学生や教職員による利用率を向上させる。</p> <p>(2) 実習工場地区建物の安全で快適な教育環境充実のため、実習工場地区建物の再配置再編計画の原案策定を行う。</p>	<p>(1) 図書館の充実</p> <p>① 図書館運営委員会の中で、授業時間中の DVD 閲覧禁止などを決めた。各学科からの推薦図書やブックハンティングによって、専門書や教材の充実を図った。</p> <p>② 専門図書コーナーなど旧式化した専門書類を撤去し、新しい書籍を入れた。これに伴い表示も見やすくした。</p> <p>③ 図書館での新しい書籍や配置などは、写真付きで図書館便りなどで学生や教職員に周知した。</p> <p>④ 図書館機能改善の原案を策定した。この原案を元として改修計画策定に向けて施設整備委員会で継続審議を行う。</p> <p>(2) 実習工場地区の充実</p> <p>① 平成 25 年度概算要求に於いて、耐震性が劣る第二実験実習工場、荒天航泊実験室の耐震改修と併せて、学科毎に分散された平面配置を見直し、集約化し共同利用スペースの拡充、女子便所、女子更衣室スペースを確保する計画として要求した。②要求した第二実験実習工場他改修予算が、平成 24 年度経済危機対応・地域活性化予備費として認められた。</p>
<p>1.6.3 学生寮の充実</p>	<p>(1) 施設整備</p> <p>① 日課放送を全自動にしたが、放送設備本体が古く日課の変更や音量の調整等が難しい。さらに A 棟改修に対応するため、放送設備の更新を検討する。</p> <p>② 防犯のために B、C、D、E 棟補食室に防犯カメラを設置したが、A 棟については未設置であるので、追加の設置を目指す。各廊下への設置も検討する。</p> <p>(2) 指導体制の充実</p> <p>学寮改修が完了し、5 棟全てを使用した寮生 481 名体制となるため、3 人当直の寮生指導体制を維持した新しい寮生指導システムを検討する。</p>	<p>(1) 施設整備</p> <p>放送設備の更新に関しては現状のままであるので、引き続き検討する。防犯カメラに関しては、A 棟の捕食室と廊下に設置することができた。</p> <p>(2) 指導体制の充実</p> <p>各階毎の班長の設置や寮生会による掃除点検の実施等、寮生の学習意識を高め、寮生会活動を活性化する新しい寮生指導システムを試行し始めた。</p>
<p>1.6.4 練習船及び実習艇の活用</p>	<p>(1) 練習船広島丸の活用</p> <p>① 練習船として、上級船員養成教育の使命を満たす。</p> <p>② 練習船実習において、早期から慣海性の向上を図る実習の実施、並びに大型船・造船所等への見学を実施する。</p> <p>③ 練習船実習において、英語による実習を取り入れる。</p> <p>④ 他の機関との COOP 教育における利用及び海事及び海洋環境への関心を高めるための利用を実施する。</p> <p>(2) 近隣の小・中学校、地域社会及び地方自治体等と連携して、体験航海及び海上教室を実施する。</p>	<p>(1) 練習船広島丸の活用</p> <p>① 上級船員養成教育の使命を満たすため、学年に応じた実習内容について、より実践的な実習となるよう見直しと改善を行い練習船実習及び実験実習において反映・実施した。</p> <p>② 低学年の 1 年次から 1 泊 2 日の航海実習及び商船演習において、実海域での航海及び船内での生活を通して、低学年から慣海性を向上させる実習を実施した。</p> <p>③ 5 高専共同で作成した教科書「はじめての船上英会話」を利用して、練習船実習に英語を取り入れた。</p> <p>④ 海上教室・体験航海・船内見学等の海事及び海洋環境への関心を高める活動を 16 回実施した。また、商船学科と連携して航海実習の寄港地「岡山県宇野港」において、地元中学生を対象とする船内見学及び学校説明会</p>

		<p>を実施した。次年度以降も引き続き取り組みたい。</p> <p>(2) 海上教室・体験航海・船内見学は、当初の運航計画以外に学外からの要望が多くあったので、可能な限り実施した。参加者（小中学生・住民）のほとんどが、海洋への関心を高めたという感想を述べていた。引き続き大いに取り組みたい。本年度は地域社会の要望による体験航海・海上教室を12回実施した。練習船広島丸を、7月15日（日）の門司港祭、7月22日（日）の尾道市の海フェスタ、9月10日（月）の大崎上島中学校1年生の海洋教室、11月10日（土）と11日（日）の宇品港の帆船フェスタに、それぞれ派遣したほか、10月20日（土）の糸崎港を起点とする「せとうち海上環境&体験航海セミナーみはら」に派遣して、それぞれの行事に参加あるいは行事を開催した。</p>
--	--	--

1.7 高度化再編の推進

教育研究資源の結集により設置する新たなモデルの高専では教育の質の向上と地域連携の強化を推進する。

弓削商船高専、大島商船高専及び広島商船高専の瀬戸内3商船高専の教育研究資源の結集により教育の質の向上と地域連携の強化を図るための体制を整備し、新しいモデルの高等専門学校としての高度化再編を推進する。

中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度 実績報告
1.7 高度化再編の推進	<p>(1) 瀬戸内3商船高専の高度化再編に向けて、協議を継続する。商船学科の集約と工業系学科を含めた新高専の全体構想案の策定を目指したい。</p> <p>(2) 3商船高専の連携強化を図るため、志願者確保、教育改善及び学生支援等について、教務主事会議等を活用して情報交換を行うとともに、具体的な方策について協議する。</p>	<p>(1) 瀬戸内3商船の高度化再編に向けて、協議を継続して実施した。今年度は、練習船の更新、教育設備の充実、教育改善等について議論した。</p> <p>(2) 3商船高専の連携強化を図るため、志願者確保、教育改善及び学生支援等について、教務主事会議等を実施した。複数校受検制度の充実や教育改善について協議した。</p>

2. 研究に関する事項

教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、研究活動を活性化させる方策を講じる。

本校の持つ知的資源を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体等との共同研究・受託研究等外部資金の獲得について、積極的な取り組みを促進するとともに、その成果の知的資源化に努める。

2.1 研究の推進と外部資金獲得

学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、外部資金公募情報の共有化を促進するとともに、科学研究費補助金の申請件数の増と採択率を上げるためその内容の向上に向けた取組みを進める。

2.2 共同研究等の推進

本校の有する知的資源を社会に還元するために、本校産業振興交流会を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体等との共同研究、受託研究外部資金等の獲得及び技術移転を目指し、技術説明会等の開催を行う。

2.3 知的資産の管理とその全国的な活用展開

技術科学大学等との連携を図りつつ、研究成果を知的資産として適切に管理し、産業界のニーズに応じた地域及び全国的な活用展開を図るためのイベントに積極的に参画する。

中期計画	平成 24 年度 年度計画	平成 24 年度 実績報告
2.1 研究の推進と外部資金獲得	<p>(1) 社会的ニーズと本校研究テーマとをマッチングさせるためのセミナーや情報提供を地域交流センター及び産業振興交流会と連携して実施し、研究活動を活性化させる。競争的外部資金の採択件数及び金額の増加を図る。</p> <p>①業務が多忙な特定役職教員を除き、教員全員が科学研究費補助金への申請を行う。科研費の勉強会及び校長・ベテラン教員による申請方法の指導を行う。</p> <p>②地域交流センター及び研究資金 WG が中心となって、プロジェクトを立ち上げ、公募型助成事業への申請を推進する。</p> <p>③本校産業振興交流会及び地域交流センターを中心に、産学官連携事業を推進する。</p> <p>④高齢化と島内交通、島嶼地域の産業、離島フェリー問題、医療・福祉などの地域課題を卒業・特別研究や教員研究に取り込み、地域課題の解決に向けた取組を推進する。</p> <p>⑤研究課題を公募型助成事業への発展を目指し、地域企業等との連携・調整を行うため、「企業技術者等活用プログラム」による地域連携コーディネーターを配置する。</p> <p>(2) 学科を越えた教員同士や他大学との連携による外部資金獲得への応募を強化するとともに、来年度の応募への準備も併せて行う。</p> <p>①「ものづくり分野の人材育成」：外部資金獲得に関する先進校を訪問し情報収集を行う。</p>	<p>①毎月 2 回、外部資金募集等に関する情報を、教職員あてにメールにて提供した。</p> <p>②マッチングを促進する目的で、シーズ集の改訂版を 12 月に発刊した。その際に、教員が提示した産学連携テーマを添付して配布した。</p> <p>③地域連携コーディネーターを介して、既に進行中の連携事業を新たな段階へ展開し、新規事業の開拓に努めた。</p> <p>④8 月の科研費獲得奨励会、10 月の説明会を経て、科研費の申請は 36 件であった。</p> <p>⑤地元大崎上島町と連携した研究は「バス運行の地図・時刻を表示したリーフレット」から始め、住民への交通情報提供システム「Web 活用による電子表示システム」へと進展した。島嶼部の諸問題に取り組んでいる地元 NPO 「かみじまの風」との共同研究を開始した。</p>

	<p>②「特別教育研究経費」への申請を行う。</p> <p>③「地域ネットワーク支援推進事業」への申請を行う。</p> <p>④「企業技術者等活用プログラム」を継続実施する。</p> <p>⑤コーディネーターを活用し、プロジェクトによる外部資金獲得の事前準備を行う。</p>	
2.2 共同研究等の推進	<p>共同研究等を現状以上に活発化させるために、地域交流センターが積極的に調整を行い、また、その件数を増やすように次の事業を立案し端緒の見出せるものから実施する。</p> <p>(1) 共同開発推進事業 本校の産学官の共同研究・受託研究・補助金等の外部資金の受け入れが活発化するように、産業振興交流会と連携して各種推進事業を行う。</p> <p>(2) シーズ集の改訂、ニュースレターの発行 本校の共同研究等が活発になるように情報発信を1回以上行う。</p>	<p>(1) 産業振興交流会が若手教員の研究2件に対し助成金を支給した。同会の役員が地元8社を訪問し、企業の直面している課題等の聞き取り調査を実施したが、本校の人的資源とはまだ具体的な結びつきに至っていない。次年度以降も調査を継続して行う予定である。</p> <p>(2) 「シーズ集2012」を12月に刊行した。地域交流センターからニュースレターを平成25年3月に発行した。</p>
2.3 知的資産の管理とその全国的な活用展開	<p>(1) 科学技術振興機構(JST)より知的財産権に関する資料を入手して各教員に配布し、その理解を深め、研究成果の知的財産化を推進し、その知的財産を適切に管理するとともに、有効かつ効果的に活用する。</p> <p>(2) 各種テクノショップに参加する。</p>	<p>(1) 本校教職員の有する知的財産の活用について様々な啓発活動を実施したが、研究成果の知的財産化及びその管理及び適切な活用に至っていない。今後、知的財産の管理について、啓発活動を推進していく。</p> <p>(2) 京都市で催された高専テクノ・フォーラムに本校から2件を展示し、周南市で催された中国地区高専テクノ・マーケットに2件を展示し1件の発表を行なった。国際福祉機器展に1件を展示した。</p>

3. 社会との連携や国際交流に関する目標

地域の産業界等のニーズに対応するため、地域連携の核となる組織や機能を充実させること等により、産学官及び双方向の人材育成への取組みを進展させる。

安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組みを推進する。また、留学生の受入れを積極的に図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。

3.1 地域連携組織やその機能の充実

地域交流・共同研究センターなどの組織や機能の充実を計画的に推進するとともに、センターなどにコーディネーターの配置を進める。また、本校産業振興交流会との連携も一層強化する。

3.2 研究成果の公表体制の充実

教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう公表体制を充実する。

3.3 地域生涯教育や小・中学校の理科教育支援の推進

満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として公開講座の充実を図る。また、地域でニーズが高まっている小学校・中学校の理科教育に対する連携・支援に向けた国立高等専門学校の取組み事例の総合データベースを活用し、小学校・中学校に対する理科教育支援の機会を増大する。

3.4 卒業生のネットワーク作りとその活用

卒業生の動向を把握するとともに、卒業生のネットワーク作りとその活用を図る。

3.5 国際交流の推進

安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため、教育機関との国際交流や海外インターンシップ等を推進する。

3.6 留学生の拡大

国際化を推進し、グローバル化に対応するため、受け入れる留学生の拡大を図る。また、特に留学生に対しては我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を超えて毎年度提供する。

中期計画	平成 24 年度 年度計画	平成 24 年度 実績報告
3.1 地域連携組織やその機能の充実	(1) 本校に設置している地域交流センター及び本校産業振興交流会を通じて、地域産業や海事産業への貢献活動を企画・実行する組織として地域連携 WG を活用する。同 WG の座長には地域交流センター長を配置し、地域連携に実績のある教員を配置する。 (2) 高齢化と島内交通、島嶼地域の産業、離島フェリー問題など地域課題を卒業・特別研究や教員研究に取り込み、地域課題の解決に向けた取組みを推進する。	(1) 地域連携 WG の実質的な活動については、地域連携コーディネーターを中心に、産業振興交流会やその会員企業のネットワークを十分に活用して本校知財と地元産業界とのマッチングを行った。 (2) 地元大崎上島町と連携した研究はバス時刻表示から開始し、情報提供のシステム開発へと進展している。島嶼部の諸問題について、地元 NPO 「かみじまの風」との共同研究が始まった。 (3) H24 年度に全面的に改訂した大規模改修年次計画に於いて、これまで整備されていなかった、地域連携活動の拠点として「地域共同センター棟」新築計画を策定し、H26 年度施設整備概算要求事業に重点要求することが施設整備委員会で承認された。
3.2 研究成果の公表体制の充実	(1) 教員に加えて、技術支援センターや広島丸の技術職員による発表も取り入れた研究発表会を実施する。 (2) 地域交流センターのニュースレター、産業振興交流会のニュースレターをそれぞれ年数回発行し、本校の卒業研究・特別研究、科学研究費助成事業の採択課題、民間との共同研究等の成果概要を公開する。	(1) 教員と技術職員による教育研究発表会を実施した。発表会の内容は大きくは教育課程、教育、センター報告、環境報告からなり、11 テーマの発表が行われた。 (2) 「シーズ集 2012」を 12 月に刊行した。地域交流センターからニュースレターを平成 25 年 3 月に発行した。
3.3 地域生涯教育や小・中学校の理科教育支援の推進	(1) 地域生涯教育の推進 ①地域市町の住民を対象とする地域セミナーを関係機関と合同で開催する。	(1) 地域生涯教育の推進 毎月第 3 月曜日には、本校情報処理室を会場に地元住民を対象にパソコン講座を催した。12 月 7 日（金）に産業振興交流会の主催で、12 企業が

	<p>②「産業振興交流会」と連携し、マッチングセミナーを行う。</p> <p>(2) 小中学校への教育支援の推進</p> <p>① 広島県教育委員会及び各市町教育委員会と連携をとり、広島県内の小中学校との連携活動を行う。</p> <p>② 本校の教員の出前授業のテーマ及びその内容の一覧表を作成し、広島県内の教育委員会・小中学校に提示し、希望するテーマの出前授業を実施する。</p> <p>(3) 地域教育サービスに対するアンケート調査と改善</p> <p>本校が実施する活動・イベントへの出展等に対する参加者の満足度に関わるアンケート調査を実施し、各事業の改善へ反映させる。</p>	<p>参加し本校4年生に県立大崎海星高等学校の生徒6名を加えて、就職マッチングセミナーを催した。</p> <p>(2) 小中学校への教育支援の推進</p> <p>7月28日(土)には三原市幸崎で三原市環境生活課と共同で地元の住民を対象とする浜辺教室を、10月20日(土)に同課と共催で小学生を対象とする環境セミナーを、9月10日(月)に大崎上島中学校1年生を対象とする海洋教室を、それぞれ開催した。3月に三原市教育委員会との共催で小学生・保護者を対象とする星空教室を開催した。</p> <p>(3) 地域教育サービスに対するアンケート調査と改善</p> <p>全行事の終了前に、参加者にアンケート調査を行った。その結果を平成25年度行事の改善に反映する。</p>
<p>3.4 卒業生のネットワーク作りとその活用</p>	<p>○校友会(本校同窓会)との連携強化</p> <p>(1) 校友会役員との交流会を年数回開催する。</p> <p>(2) 全国各支部総会へ担当教員を派遣する。</p> <p>(3) 入学式・卒業式への同会役員の臨席と挨拶を依頼する。</p> <p>(4) 外部評価委員会・委員を同会長へ委嘱する。</p> <p>(5) 入学志願者の確保に向け、校友会に協力を依頼する。</p> <p>(6) 課外活動・競技会参加への経済的支援と応援等を通じた校友会との連携強化を図る。</p>	<p>○校友会(本校同窓会)との連携強化</p> <p>(1) 入学式・9月の卒業式及び10月の合祀式の際、校友会担当教員と交流会を開催し、助言を受けた。</p> <p>(2) 大崎上島町・阪神地区・岡山地区の各支部総会へ教員を派遣し、各支部との連携維持を図った。</p> <p>(3) 入学式に会長及び半田副会長が、9月の卒業式には会長・田葉副会長が臨席。平成25年3月の卒業式では、山本会長から学生の課外活動成績優秀者への表彰もあり、祝辞もいただいた。</p> <p>(4) 6つの地域で校友会員に広報コーディネーターを委嘱し、県外の入学志願者確保への協力を依頼している。各支部総会でも派遣した教員より校友会員に協力を依頼した。</p> <p>(5) 本校校友会から広報活動・課外活動などに対し、12月までに約68万円の経済的支援を受けた。</p>
<p>3.5 国際交流の推進</p>	<p>(1) 本校に在籍する留学生が活躍する為の支援を行なう。</p> <p>(2) 本校のフィリピンに於ける学術交流協定締結校で語学研修を実施する。</p> <p>(3) 本校のフィリピンに於ける学術交流協定締結校の学生や教員を本校に招聘し、学生交流や学術交流を行なう。</p> <p>(4) 機構本部や中国地区高等専門学校国際交流活性化プロジェクト等の催す国際交流活動に積極的に学生や教員を派遣する。</p>	<p>(1) 1月12日(土)から14日(月)に、中国地区高専国際交流推進プロジェクトの一つ「大山での留学生交流シンポジウム」に、外国人留学生4名と日本人学生2名(引率教員1名)が参加した。12月8日(土)、9日(日)に、留学生3名を対象とする京都の社会見学を催した。</p> <p>(2) 8月29日(水)～9月13日(木)に、マニラのエミリオ・アギナルド・カレッジなどで催した語学研修に、学生8名、引率教員1名の他に、語学研修の教員2名を派遣した。</p> <p>(3) 9月30日(日)～10月13日(土)に、エミリオ・アギナルド・カレッジからの短期留学生7名と引率教員1名を招き、本校の授業参観、本校学生との交流及び地元小学校との交流を実施した。同研修旅行では、広島市の観光や米子市で行なわれたロボコン中国地区大会などを見学した。</p> <p>(4) 中国地区高専国際交流推進プロジェクトが催した中国地区高専・海外協定校「海外合同研究発表会 in Dalian」に2名の学生と1名の引率教員が参加した。また、機構本部の催すバンコクでの発表会に学生1名と教員1名が参加し、3月の国際インターンシップに学生1名が選ばれた。</p>

3.6 留学生の拡大	(1) 留学生の居住及び学習の環境を整備する。 (2) 広島県留學生活躍支援センター等の留學生支援組織と連携する。 (3) 私費留學生の入学を促進するため、高専機構が実施する3学年編入学試験（外国人）に参画する。 (4) 外国人留學生の研修旅行を充実する。 (5) 外国人留學生と地域の小中学生や住民との交流事業を実施し、本島の歴史・文化・社会に触れる機会を提供する。	国際交流室に設置している外国人留學生部門、日本人學生交流部門及び學術交流部門のうち、留學生部門に部門長を配置した。 今年度に発足した広島県留學生活躍支援センターの会合に2度出席したが、その催す行事に留學生は参加しなかった。 私費留學生の受け入れはなかった。
------------	--	--

4. 管理運営に関する事項

本校が教育等の目的の達成に向けて組織として機能するための管理運営体制が、教育等の活動を支援・促進させるため有機的に機能するように努める。また、外部有識者の意見が反映され、組織として効果的な意志決定がなされるように努める。
本校全体の活動及び活動の成果について自己評価を行い、継続的な改善を行う。

4.1 管理運営体制

学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織の見直しとその機能の適正化を図る。

4.2 外部有識者意見の反映

学校の目的を達成するために、外部有識者の意見を適切に管理運営に反映させる。

4.3 自己点検・評価とその結果の公表

本校の総合的な状況に関する自己点検・評価を行い、その結果を公表する。

4.4 事務職員・技術職員の資質向上

事務職員・技術職員の資質向上のため、各種の研修等に参加させるとともに、国立大学法人等との人事交流を積極的に推進する。

中期計画	平成 24 年度 年度計画	平成 24 年度 実績報告
4.1 管理運営体制	(1) 企画運営委員会他、各種委員会において本校活動の各業務について審議し、意志決定を行う。 各業務を迅速・効率的に推進するために、業務分野ごとにワーキンググループ（WG）を設置し、座長及び班員を配置して、企画・立案を行った後、所管する委員会で審議と意志決定を行う。 (2) 校長を補佐する体制として、副校長 7 名（教務主事、学生主事、寮務主事、広報主事、総務担当、企画担当、評価担当）、校長補佐（地域国際担当、学生支援担当）、学科長 4 名（専門学科 3 名、	(1) 学校運営及び人事の基本計画は企画運営委員会、学校運営全般は総務委員会、安全・防災や危機管理は危機管理室会議など、各種委員会において本校活動の各業務について審議し、意志決定を行った。 本年度の重点課題に対するワーキンググループ（WG）として、教育改革と JABEE、学生支援及び教育環境充実の各 WG であった。 (2) 校長を補佐する体制として、副校長 7 名（教務主事、学生主事、寮務主事、広報主事、総務担当、企画担当、評価担当）、校長補佐（地域国際担当、学生支援担当）、学科長 4 名（専門学科 3 名、一般教科 1 名）、専

	<p>一般教科1名)、専攻科長、各教育支援施設長、事務部長、2課長を配置し、それぞれの業務を実施した。</p> <p>(3) 適切な情報セキュリティ対策を推進するため、情報セキュリティ管理委員会において対策を講ずる。</p>	<p>攻科長、各教育支援施設長、事務部長、2課長を配置し、それぞれの業務を適正に執行した。</p> <p>(3) 適切な情報セキュリティ対策を推進するため、広島県警察本部の方を講師に招き、平成24年12月情報セキュリティに関する講演会を実施し、教職員へ啓蒙活動を行った。</p>
4.2 外部有識者意見の反映	<p>外部評価委員会を開催し、学外の有識者や専門家の意見等を学校運営に適切に反映させる。</p>	<p>機構本部監事監査を1月に受けた。監事監査の指摘事項を平成25年度の管理運営に反映させる。外部評価委員会は実施しなかった。</p>
4.3 自己点検・評価とその結果の公表	<p>(1) 本校の教育研究活動のPDCAサイクルを推進するため、点検評価WG及び各委員会が連携して、業務分野ごとに自己点検・評価を行う。</p> <p>(2) 点検評価WGが本校の総合的な状況に関する自己点検・評価を実施して、改善策提示などを行い、その結果を公表する。</p>	<p>(1) 本校の教育研究活動のPDCAサイクルを推進するため、点検評価WG及び各委員会が連携して、業務分野ごとに自己点検・評価を実施した。</p> <p>(2) 点検評価WGが本校の総合的な状況に関する自己点検・評価結果は、監事監査提出資料と併せて来年度の早い時期にHPで公開する。</p> <p>(3) この評価結果は、平成25年度年次計画に反映する</p>
4.4 事務職員・技術職員の資質向上	<p>(1) 新たに本校の教職員に採用された者等を対象に、教職員としての心構えを自覚させるとともに、必要な基礎的知識(服務・労働時間・公的資金の不正防止等)の修得及び資質の向上を図ることを目的とし、新任教職員研修会を実施する。</p> <p>(2) 各種研修に計画的・積極的に参加させ、職員の素質・職務能力の向上を及び効率化を図る。</p> <p>(3) 職員のスキルアップとなる研修を計画・実施する。</p>	<p>(1) 新任教職員研修会を4月上旬に開催した。</p> <p>(2) 国立高等専門学校機構、文部科学省及び人事院等が開催する各種研修会に延べ87名が参加した。</p> <p>(3) 本校及び教職員のニーズに応じた研修計画を立案し、語学(英語)研修(参加者7名)及びホームページ作成・更新のためのweb研修(参加者8名)を実施した。</p>

II 財務内容の改善に関する目標・計画

1. 自己収入の増加

共同研究、受託研究、奨学寄付金、科学研究費補助金などの外部資金の導入を積極的に図り、自己収入の増加を図る。

1.1 外部からの教育研究資金の増加

外部資金に関する説明会の実施、公募情報の周知等の取り組みを強化するとともに、研究者情報の発信に努め、競争的資金獲得額の増加、共同研究の受入件数の増加を図る。

また、学校単位で公募される各種プロジェクト事業への採択を目指し、調査・事業内容を推進する体制を整備する。

中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度 実績報告
------	-------------	-------------

1.1 外部からの教育研究資金の増加	<p>(1) 研究資金 WG 及び総務係は、公募型助成事業など競争的外部資金に関する情報収集を積極的に行い、メール等を通じてこれらの情報を教職員へ提供する。</p> <p>(2) 研究資金 WG 及び総務係は、教員との外部資金獲得に関する連携を密にして公募型助成事業、科学研究費助成事業、共同研究、受託研究、奨学寄附金の獲得増加を図る。</p>	<p>毎月 2 回、外部資金募集等に関して得た情報を教職員あてにメールにて周知した。マッチングを促進する為に、シーズ集の改訂版を 12 月に発刊したが、その際に、教員の提示した産学連携テーマを添付して配布した。また地域連携コーディネーターが産学連携先の開拓を精力的に行った。</p>
--------------------	--	---

2. 固定的経費の節減

<p>管理業務の効率化・合理化、省エネルギー対策に努めるとともに、教職員の意識改革を図って、運営経費の節減を図る。 また、施設・設備の効率的な運用を図り、運営経費の節減に努める。</p>

2.1 管理的経費の節減

業務の効率化・合理化を推進し、運営経費の削減を図る。また、省エネルギー・省資源、廃棄物の低減等の対策を徹底し、光熱水料・廃棄物処分費等の削減を図る。

2.2 施設・設備の効率的運用

施設・設備の共同利用、業務の効率化・合理化を推進し、運営経費の削減を図る。また、省エネルギー・省資源、廃棄物の低減等の対策を徹底し、光熱水料・廃棄物処分費等の削減を図る。

中期計画	平成 24 年度 年度計画	平成 24 年度 実績報告
2.1 管理的経費の節減	<p>○管理的経費の削減 管理的経費削減 WG を組織して経費削減事項を検討（全教職員から削減事項の提案を図る。）し、新たな経費削減事項の掘り起こしに努め、全教職員へ周知して全校体制で経費削減の取り組みを推進する。</p> <p>①物品等契約において幅広い契約実例を参考にし、より安価で確実性のある契約事務を行うとともに、競争性を高め経費削減に努める。</p> <p>②共有及び再利用できる物品並びに在庫物品の把握に努め、適正な調達による経費削減に努める。</p> <p>③物品の計画的な発注により、適正な契約に努める。</p>	<p>○管理的経費の削減 管理的経費削減 WG を開催し、次の事項を検討し取り組みを行った。</p> <p>①寄宿舎地区の電力需給契約の再検討及び締結 ②カラー印刷時の低コスト機利用 ③カラー印刷物の削減</p> <p>その結果、電気料金においては約 5%の削減ができた。カラー印刷物については、印刷単価の安価な機器への利用推進を図り約 20 万円の削減ができた。</p> <p>①予定価格を作成するにあたり、国立大学全体への実績照会を行った。また、入札の早期執行により競争性を高めたところ、従前 1 者応札であった案件に競合者が参入し、前回契約額の約 27%の価格で契約することができた。</p>

	<p>○光熱水量の削減</p> <p>(1) 電力使用量の上限を設定し、下記の省エネルギー対策を実施する。</p> <p>①夏期・冬期の執務服装を工夫し、クールビズ・ウォームビズを実施する。</p> <p>②退室時、不使用時の消灯及び冷暖房機等の運転停止、使用頻度が少ない電気製品のコンセントオフの徹底を図る。</p> <p>③冷暖房使用時における室内温度設定を厳守する。</p> <p>④電気製品・OA 機器等の更新時には省エネルギー機器を積極的に調達する。</p> <p>(2) 上記の実施状況を調査・公開し、各月毎の電力使用量を掲示し節電・省エネルギーに関する教職員及び学生の意識の高揚を図る。</p> <p>(3) 光熱水料（量）を継続的に分析し具体的削減目標を設定する。</p> <p>(4) 用紙使用量削減のため、電子媒体を利用した情報及び資料提供、両面印刷の推進、ミスコピーの削減、ミスコピー等用紙の再利用の徹底を図る。ペーパーレス化可能業務を推進する。</p> <p>(5) 廃棄物の排出量を測定し記録すると共に、実績結果を分析し、再資源化を推進する。</p>	<p>②年度末に向けて在庫物品の把握に努め、計画的な発注により予算の早期執行を行った。</p> <p>○光熱水量の削減</p> <p>(1) 温室効果ガス排出量を平成 16 年度比 8%削減と設定し、下記の省エネルギー対策を実施した。</p> <p>本校における省エネルギー及び経費の節減対策について、下記の内容を 6 月、10 月及び 12 月の 3 回メールで周知し、全学を挙げて取り組んだ。</p> <p>①クールビズの実施</p> <p>②冷房時室内温度設定の厳守</p> <p>③昇降機の一部停止や利用自粛</p> <p>(2) 各月毎の電力使用量を電子掲示板に掲示し、節電・省エネルギーに関する教職員・学生の意識向上を図った。</p> <p>(3) 光熱水料（量）を継続的に記録し増減を分析、前年度比減を目標とした。</p> <p>平成 25 年 2 月までの電気使用量については、前年度比で、①校舎地区 -5.3%（1 人当たりの使用量 -4.8%）、②寄宿舍地区 +0.6%（1 人当たりの使用量 -9.6%）を達成した。寄宿舍地区については、寮生数が約 10% 増加したのに伴い使用量は増加しているが、1 人当たりの換算値は -9.6% と減少している。今後も引き続き電気使用量の削減に取り組んでいく。</p> <p>(4) 電子掲示板やメールの利用、雑誌やミスコピー等用紙再利用を徹底した。</p> <p>(5) 廃棄物の排出量を継続的に記録・分析し、分類による再資源化を推進した。</p>
<p>2.2 施設・設備の効率的運用</p>	<p>(1) ISO14001 環境マネジメントシステムの理念に沿って、単なるエネルギー消費の縮減ではなく、環境側面を考慮した省エネルギーを目指すとともに、教職員に対する環境保全に関する啓蒙活動を推進し、同システムの認証の継続を目指す。</p> <p>(2) 労働安全衛生法等を踏まえ、教職員の安全な労働環境の確保及び学生の事故防止・安全管理に万全を図る。</p>	<p>(1) ISO14001 環境マネジメントシステムの理念に沿って、寄宿舍（A 棟）改修事業及び技術教育センター棟改修工事の環境配慮型プロポーザルを実施、教職員に対して環境保全も含めた新任教職員研修会及び環境マネジメントシステム講習会を実施し、教職員の意識の向上を図った。また、同システムの認証の継続のため、平成 25 年 3 月外部審査を受審した。</p> <p>(2) 産業医の職場巡視及び安全衛生委員会において、労働安全衛生法等を踏まえた教職員の安全な労働環境及び学生の事故防止・安全管理の観点から施設・設備の点検を毎月実施した。</p>

III その他業務運営に関する重要な目標・計画

1. 事故防止と安全管理

労働安全衛生法等を踏まえ、教職員の安全な労働環境の確保及び学生の事故防止・安全管理に万全を期す。

2. 環境保全活動の推進

環境に関する教育研究活動を一層充実させ、教職員への環境保全に関する啓蒙活動を推進するとともに、ISO14001 の認証の継続を目指す。

3. 危機管理

危機管理体制を構築し、緊急事案に対しては、情報収集と専門的所見を得た上で、適切な対応措置を行う。

中期計画	平成 24 年度 年度計画	平成 24 年度 実績報告
1. 事故防止と安全管理	<p>(1) 労働安全衛生法等を踏まえ、教職員の安全な労働環境の確保及び学生の事故防止・安全管理に万全を期するため、産業医の職場巡視を確実に実施して安全管理体制を充実させる。</p> <p>(2) 教職員・学生に対し事故防止・安全管理の意識向上及び当事者意識を醸成するための研修会を開催するとともに、事故防止・安全管理に関わる情報を提供する。</p> <p>(3) 高専機構作成の「実験実習安全必携」を、学生の実験・実習等の授業や教職員の学内研修において活用し、事故防止・安全確保に努める。</p>	<p>(1) 産業医の職場巡視を確実に実施し、毎月開催の安全衛生委員会で報告を受け、職場環境の改善に努めた。</p> <p>(2) 教職員に対し、メンタルヘルスに関する講演会及び安全管理に関する講演会を実施した。毎月の安全衛生委員会の議事録及び資料をサイボウズに掲示して、教職員への情報提供を行った。</p> <p>(3) 「実験実習安全必携」を、4月に開催した新任教職員研修会で配付し、事故防止・安全確保への啓発を行った。</p>
2. 環境保全活動の推進	<p>(1) 本校の環境方針に沿った平成 24 年度の環境目的・目標を策定し、環境保全活動を推進する。</p> <p>①環境目的 (a) 環境意識を持った学生の育成、(b) 教室の美化、(c) CO₂ の低減</p> <p>②環境目標 (a) 環境に関する公開講座、出前授業、卒業研究、地域交流活動を 5 件以上行う。 (b) 学生を主体としたエネルギーに関する見学やワークショップをそれぞれ 1 回以上実施する。 (c) 学生会主導によるクリーン活動を 2 回以上実施する。 (d) エアコンの設定温度：冷房 28℃、暖房 20℃を徹底させる。 (e) 省エネルギー対策について環境管理委員会で審議し可能な事から実施する。 (f) 環境報告書の作成。</p> <p>(2) ISO 14001 環境マネジメントシステムを維持し、本校の実状に沿う環境マネジメントシステムを構築する。</p>	<p>(1) 平成 24 年度の環境目的・目標に沿った下記の事業を実施し、環境保全活動の推進を図っている。</p> <p>(a) 環境に関する公開講座、出前授業、卒業研究、地域交流活動を 10 件以上行った。 (b) 学生を主体とした原子力討論会を実施した。 (c) 学生会主導によるクリーン活動を 2 回実施した。 (d) エアコンの設定温度：冷房 28℃を徹底し節減を図り、暖房 20℃も徹底した。 (e) エアコンのフィルターの掃除、学生の休暇中における掲示板の消灯、不必要な教室内の照明の確認等を実施した。 (f) 2011 年度版の環境報告書を作成した。</p> <p>(2) ISO14001 環境マネジメントシステムによる有害な環境影響を予防・緩和するための手順を定め、全ての構成員に周知し、本校の環境マネジメントシステムの構築に努めた。</p>
3. 危機管理	<p>○危機管理</p> <p>(1) 平成 23 年度に機構本部で整備された「危機管理マニュアル」等を参考にして、危機管理等に係わる本校用諸マニュアルを整備する。</p> <p>(2) 通常の業務以外の事項、突発的な事故や災害、構成員（学生・教職員）の深刻な問題や不祥事を防止するための対策を講ずる。</p>	<p>○危機管理</p> <p>(1) 平成 23 年度に機構本部で整備された「危機管理マニュアル」等を参考にして、危機管理等に係わる本校用諸マニュアルを整備した。</p> <p>(2) 通常の業務以外の事項、突発的な事故や災害、構成員（学生・教職員）の深刻な問題や不祥事を防止するための対策を講じた結果、今年度、重大</p>

	<p>(3) 本校学生・教職員の安全及び施設設備の保全に万全を期す。万が一にも、緊急の事態が生じた場合には、手順に従って危機管理室において対応する。</p> <p>○教職員の服務監督・健康管理</p> <p>(1) 機構本部が作成した「コンプライアンス・マニュアル」等を参考にして、本校用マニュアルを整備する。</p> <p>(2) 教職員の服務規程の遵守及び健康管理に努める。</p> <p>(3) 産業医による職場巡視を確実に実施し、職場環境の管理と改善を推進する。</p> <p>(4) カウンセラーによるメンタルヘルスサポートを強化し、教職員の健康管理を推進する。</p>	<p>な事故・災害や深刻な問題・不祥事の発生はなかった。</p> <p>(3) 本校学生・教職員の安全及び施設設備の保全に万全を期した。</p> <p>○教職員の服務監督・健康管理</p> <p>(1) 機構本部が作成した「コンプライアンス・マニュアル」等を参考にし、本校用マニュアルを整備し平成 24 年 12 月にはコンプライアンスに関するセルフチェックを行った。</p> <p>(2) 教職員の服務規程の遵守及び健康管理に努めた。</p> <p>(3) 産業医による職場巡視を確実に実施し、職場環境の管理と改善に努めた。</p> <p>(4) カウンセラーによるメンタルヘルスサポートを強化し、教職員の健康管理の維持に努めた。</p>
--	--	--